

有価証券報告書

第 101 期 (自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

トヨタ紡織株式会社

E00540

目 次

	頁
第101期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	24
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
5 【従業員の状況等】	59
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	134
第6 【提出会社の株式事務の概要】	146
第7 【提出会社の参考情報】	147
1 【提出会社の親会社等の情報】	147
2 【その他の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月9日

【事業年度】 第101期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 トヨタ紡織株式会社

【英訳名】 TOYOTA BOSHOKU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白柳 正義

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566)23-6611

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅野 昌学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階
トヨタ紡織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京 (03)6269-9871

【事務連絡者氏名】 支社長 藤田 実栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	1,421,451	1,604,036	1,953,625	1,954,218	2,037,063
税引前利益 (百万円)	64,529	52,291	88,008	47,096	61,918
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	39,260	14,679	58,521	16,719	23,271
当期包括利益 (百万円)	73,686	34,348	95,476	21,944	64,672
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	386,162	400,741	449,597	447,420	485,256
総資産額 (百万円)	964,740	1,007,392	1,128,491	1,094,831	1,182,385
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,066.53	2,144.33	2,518.57	2,504.56	2,716.10
基本的1株当たり当期利益 (円)	210.15	78.57	315.17	93.65	130.30
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	210.13	78.56	315.12	93.63	130.27
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.0	39.8	39.8	40.9	41.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.9	3.7	13.8	3.7	5.0
株価収益率 (倍)	9.5	27.2	8.1	21.2	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	122,933	89,428	174,898	121,834	142,965
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40,893	△36,461	△86,698	△60,955	△75,499
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△48,664	△40,812	△91,595	△54,377	△48,358
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	237,952	248,195	244,191	249,721	278,507
従業員数 (名)	44,264	44,581	46,972	45,004	45,521
[外、平均臨時従業員数]	[7,777]	[8,849]	[9,401]	[7,857]	[9,029]

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

2 国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	675,122	705,346	878,337	900,450	941,728
経常利益 (百万円)	26,843	48,899	36,713	26,618	28,030
当期純利益 (百万円)	30,671	41,534	32,403	30,485	34,983
資本金 (百万円)	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
発行済株式総数 (株)	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738
純資産額 (百万円)	194,808	223,747	222,568	236,981	256,902
総資産額 (百万円)	536,181	588,897	673,237	664,994	711,688
1株当たり純資産額 (円)	1,042.51	1,197.25	1,246.79	1,326.57	1,437.94
1株当たり配当額 (円)	64.00	70.00	86.00	86.00	86.00
(内1株当たり中間配当額)	(32.00)	(35.00)	(43.00)	(43.00)	(43.00)
1株当たり当期純利益 (円)	164.17	222.30	174.51	170.76	195.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	164.15	222.28	174.48	170.73	195.83
自己資本比率 (%)	36.3	38.0	33.1	35.6	36.1
自己資本利益率 (%)	16.7	19.8	14.5	13.3	14.2
株価収益率 (倍)	12.2	9.6	14.7	11.6	12.3
配当性向 (%)	39.0	31.5	49.3	50.4	43.9
従業員数 (名)	8,264	8,244	8,301	8,501	8,655
[外、平均臨時従業員数]	[673]	[690]	[773]	[821]	[843]
株主総利回り (%)	112.9	124.1	152.4	125.4	153.2
(比較指標： 配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,488	2,240	2,964.5	2,581	3,288
最低株価 (円)	1,747	1,720	2,020	1,635.5	1,650

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。

2 最高株価および最低株価については、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

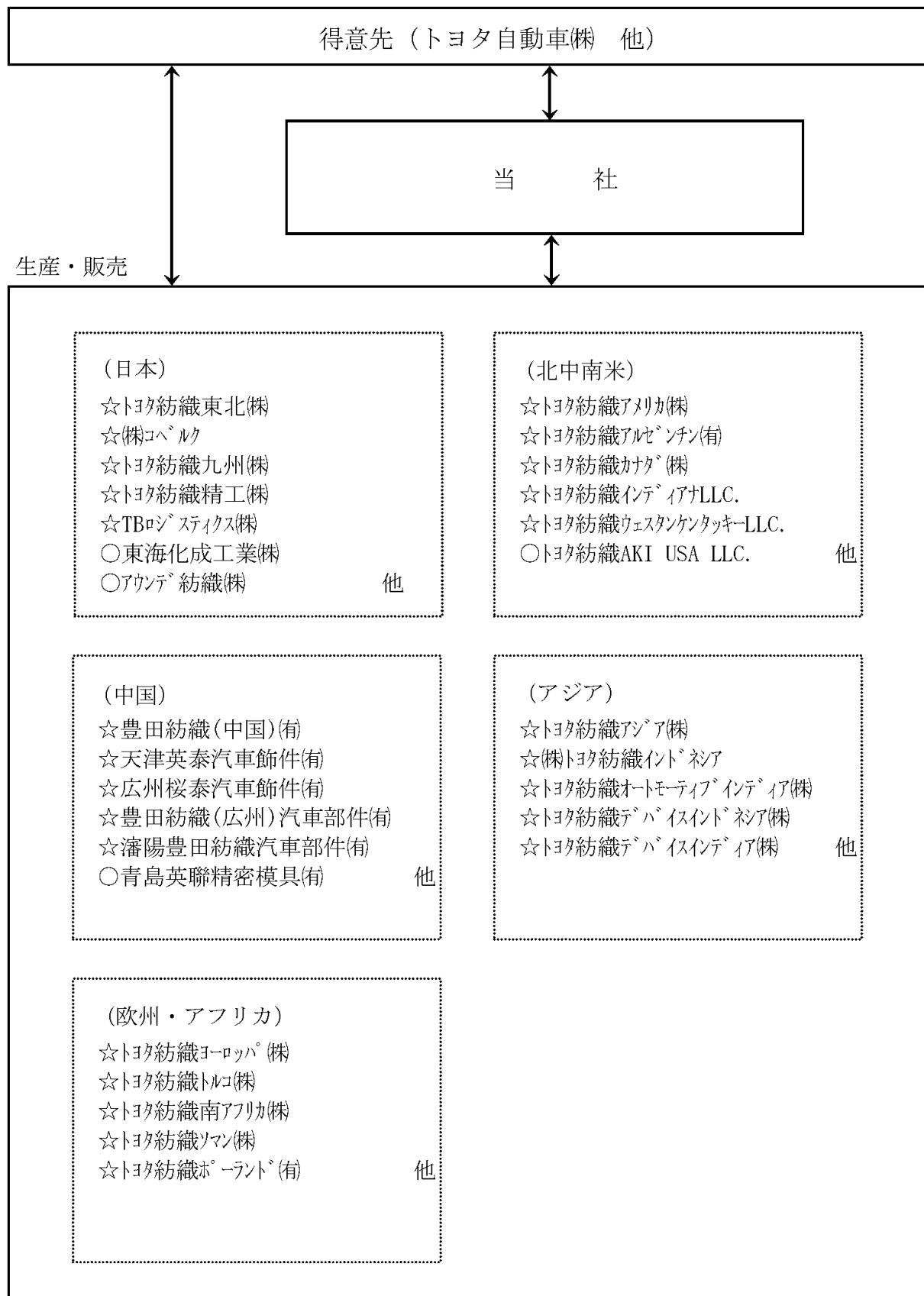
2 【沿革】

年月	概要
1918年1月	豊田紡織株式会社創立
1923年11月	刈谷工場建設
1931年9月	菊井紡織株式会社を合併
1942年2月	内海紡織株式会社、中央紡織株式会社、協和紡績株式会社、豊田押切紡織株式会社の4社と合併し、中央紡績株式会社設立
1943年11月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)に合併
1950年5月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)から分離独立し、民成紡績株式会社設立
1950年8月	名古屋証券取引所に株式上場
1956年9月	大口工場建設
1967年8月	豊田紡織株式会社に社名変更
1968年3月	岐阜紡績株式会社を合併(現・岐阜工場)
1972年12月	営業の目的に「自動車部品の製造、加工並びに販売」を追加
1973年2月	イグニッションコイルの製造開始
1973年9月	シートファブリックの製造開始
1985年4月	エアフィルターの製造開始
1990年2月	フェンダーライナーの製造開始
1990年5月	成形天井の製造開始
1995年4月	エアバッグ用基布の製造開始
1995年12月	バンパーの製造開始
1998年1月	キャビンエアフィルター・回転センサーの製造開始
1999年1月	サイレンサーパッドの製造開始
1999年6月	オイルフィルターの製造開始
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2000年5月	内装システムサプライヤーとしての第一車種新型RAV4がトヨタ自動車株式会社にて生産開始
2000年7月	インテークマニホールドの製造開始
2000年10月	豊田化工株式会社と合併 合併により木曾川工場他3工場を引き継ぎ、フロアカーペットを生産品目に追加
2004年10月	アラコ株式会社(内装事業)、タカニチ株式会社の2社と合併し、トヨタ紡織株式会社に社名変更 合併により猿投工場、高岡工場他7工場を引き継ぎ、シート及びドアトリムを生産品目に追加
2005年7月	アジア地域の統括拠点として、ティーエヌエーティー(タイランド)株式会社をトヨタボウアジア株式会社に統合し、トヨタ紡織アジア株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2005年7月	北米地域の統括拠点として、トヨタボウアメリカ株式会社、タカニチユーエスエー株式会社の2社をアラコアメリカ株式会社に統合し、トヨタ紡織アメリカ株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2005年7月	ベルギーに欧州地域の統括拠点として、トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社を設立(現・連結子会社)
2007年10月	生産体制の最適化や業務プロセス改革のため、国内子会社6社の事業を再編して4社に統合
2008年2月	中国地域の事業統括機能強化のため、豊田紡織(上海)有限公司の会社形態を商業型会社から投資性会社へ変更し、豊田紡織(中国)有限公司に社名変更(現・連結子会社)
2008年8月	技能系職場の核となる人材の育成を目的としてトヨタ紡織学園を設立
2008年9月	米州地域の効率的な事業運営体制構築を目的として、北米地域の子会社がトリムマスターズ株式会社の5工場を買取り再編
2008年10月	フランスのシートメーカー フォレシア社のシート工場を買取り、トヨタ紡織ソマン株式会社を設立(現・連結子会社)
2008年10月	研究開発室を分離独立し、トヨタ紡織基礎研究所を設立
2009年8月	国内工場の生産効率化及び最適供給体制の構築のため、富士裾野工場を建設

年月	概要
2010年 5月	自動車の内装システム開発機能を集約、強化するため、猿投開発センター 2号館を建設
2011年 7月	内装技術力の強化と欧州自動車メーカーとのビジネス実現のため、POLYTEC Holding AGの内装事業を取得
2012年12月	ハイブリッドシステム用モーターコア構成部品の製造開始
2013年 7月	北陸新幹線「グランクラス」シートの製造開始
2015年 4月	全日本空輸株式会社と共同開発した国内線普通席の航空機シートを製造開始
2015年11月	アイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）とシロキ工業株式会社（現・アイシンシロキ株式会社）が保有するトヨタ自動車株式会社または当社向けのリクライナーやスライドレールなどの自動車用シート骨格機構部品事業を取得
2016年 6月	欧州事業の再編により、紡織オートモーティブヨーロッパ(有)、紡織オートモーティブポーランド(有)及び紡織オートモーティブチェコ(有)の全株式とトヨタ紡織ヨーロッパ(株)ミュンヘン支店の一部事業をMegatech Industries AGへ譲渡
2018年 1月	創立100周年
2019年11月	AI技術や自動化技術を活用した次世代ラインの構築、ものづくりの効率化・高度化を推進する、ものづくり革新センターを建設
2020年 8月	コーポレート機能を集約し、グローバルの経営基盤を更に強固なものにするため、刈谷本社 新本館を建設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を関連会社とするトヨタ自動車㈱、当社、連結子会社69社及び持分法適用関連会社20社で構成され、自動車部品及び繊維製品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。
当社グループの事業に係る位置づけは、概ね次のとおりであります。



☆連結子会社、○持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸
(連結子会社)								
トヨタ紡織東北㈱(注)3	岩手県北上市	百万円 1,667	自動車部品	100.0	無	無	同社製品の購入	有
㈱コベルク(注)3	愛知県刈谷市	百万円 97	自動車部品	52.0	有	無	同社製品の購入	有
トヨタ紡織九州㈱(注)3	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	有
トヨタ紡織精工㈱(注)3	愛知県高浜市	百万円 869	自動車部品	66.4	有	有	同社製品の購入	有
浙江車精汽車部件(有) (注)2、3	中国 浙江省嘉興市	千元 45,000	自動車部品	90.0 (90.0)	無	無	当社製品の販売	無
TBロジスティクス㈱	愛知県豊田市	百万円 50	一般貨物 自動車運送 事業	100.0	有	無	当社製品にかかる 運送業務	有
トヨタ紡織アメリカ㈱ (注)3、4	米国 ケンタッキー州	千米ドル 539,742	自動車部品	100.0	有	有	設計業務の委託	無
トヨタ紡織ジャクソンテネ シーLLC. (注)2、3	米国 テネシー州	千米ドル 22,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織テネシーLLC. (注)2、3	米国 テネシー州	千米ドル 50,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ケンタッキー LLC.(注)2、3	米国 ケンタッキー州	千米ドル 29,989	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織アルゼンチン (有)(注)2、3	アルゼンチン ブエノスアイレ ス市	千アルゼンチン ペソ 519,149	自動車部品	95.0 (95.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織カナダ㈱ (注)2、3	カナダ オンタリオ州	千米ドル 29,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ミシシッピLLC. (注)2、3	米国 ミシシッピ州	千米ドル 49,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ブラジル (有)(注)2、3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジルレアル 245,318	自動車部品	100.0 (0.1)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織インディアナ LLC.(注)2、3	米国 インディアナ州	千米ドル 115,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織イリノイLLC. (注)2、3	米国 イリノイ州	千米ドル 57,400	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ウェスタンケン タッキーLLC.(注)2、3	米国 ケンタッキー州	千米ドル 134,800	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
豊田紡織(中国)(有) (注)3	中国 上海市	千米ドル 133,498	自動車部品	100.0	有	無	設計業務の委託	無
成都豊田紡汽車部件(有) (注)2、3	中国 四川省成都市	千米ドル 15,560	自動車部品	53.0 (53.0)	無	無	当社製品の販売	無
寧波豊田紡織汽車部件(有) (注)2、3	中国 浙江省寧波市	千米ドル 8,200	自動車部品	80.0 (40.0)	有	無	同社製品の購入	無
天津英泰汽車飾件(有) (注)2、3	中国 天津市	千米ドル 24,500	自動車部品	75.0 (75.0)	有	無	当社製品の販売	無
天津豊田紡汽車部件(有) (注)3	中国 天津市	千米ドル 11,800	自動車部品	100.0	有	無	当社製品の販売	無
広州桜泰汽車飾件(有) (注)2、3	中国 広東省広州市	千米ドル 22,500	自動車部品	75.0 (75.0)	有	無	当社製品の販売	無
豊田紡織(広州)汽車部件 (有)(注)2、3	中国 広東省広州市	千米ドル 20,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	当社製品の販売	無
佛山豊田紡織汽車零部件(有) (注)3	中国 広東省佛山市	千米ドル 9,600	自動車部品	100.0	有	無	当社製品の販売 同社製品の購入	無
豊田紡織(天津)汽車部件 (有)(注)2、3	中国 天津市	千米ドル 16,500	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	当社製品の販売	無
瀋陽豊田紡織汽車部件(有) (注)2、3	中国 遼寧省瀋陽市	千元 510,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	当社製品の販売	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸
トヨタ紡織アジア㈱ (注) 3	タイ バンコク都	千バーツ 744,630	自動車部品	100.0	無	無	設計業務の委託	無
新三興㈱(注) 2、3	台湾 新竹県	千新台幣ドル 330,000	自動車部品	47.0 [3.8]	無	無	当社製品の販売	無
㈱トヨタ紡織インドネシア (注) 3	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 13,750	自動車部品	81.8	無	無	当社製品の販売 同社製品の購入	無
トヨタ紡織フィリピン㈱ (注) 3	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 377,000	自動車部品	95.0	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド)㈱ (注) 2、3	タイ チャチュンサオ 県	千バーツ 250,000	自動車部品	80.0 (30.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織オートモーティ ブインドネシア㈱ (注) 2、3	インド カルナタカ州	千ルピー 795,285	自動車部品	95.0 (25.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織フィルトレー ションシステム(タイラン ド)㈱(注) 2、3	タイ ラヨーン県	千バーツ 300,000	自動車部品	80.0 (80.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織サイアムメタル ㈱(注) 2、3	タイ チョンブリ県	千バーツ 350,000	自動車部品	87.1 (87.1)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ハイフォン(有) (注) 3	ベトナム ハイフォン市	千米ドル 9,100	自動車部品	100.0	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織デバイスインド ネシア㈱ (注) 2、3	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 29,900	自動車部品	80.0 (80.0)	無	無	当社製品の販売	無
紡織オートモーティブ(タ イランド)㈱(注) 2、3	タイ ラヨーン県	千バーツ 331,000	自動車部品	90.0 (90.0)	無	無	無	無
トヨタ紡織デバイスインデ ィア㈱(注) 2	インド ハリアナ州	千ルピー 462	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ヨーロッパ㈱ (注) 3	ベルギー ザベンタム市	千ユーロ 436,134	自動車部品	100.0	無	無	設計業務の委託	無
トヨタ紡織トルコ㈱ (注) 2、3	トルコ アダバザル市	千トルコリラ 25,696	自動車部品	90.0 (90.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織南アフリカ㈱ (注) 2、3	南アフリカ クワズルナター ル州	千南アフリカ ランド 225,750	自動車部品	85.0 (85.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ソマン㈱ (注) 2	フランス ノールパ・ド・ カレ州	千ユーロ 2,698	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ポーランド(有) (注) 2、3	ポーランド ドルヌイ・シ ロンスク県	千ズロチ 56,263	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
その他 25社								

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸
(持分法適用関連会社) 東海化成工業㈱	岐阜県 可児郡御嵩町	百万円 100	自動車部品	20.0	無	無	同社製品の購入	無
アウンデ紡織㈱	滋賀県 愛知郡愛荘町	百万円 490	自動車部品	20.0	無	有	同社製品の購入	有
トヨタ紡織AKI USA LLC. (注) 2	米国 アラバマ州	千米ドル 60,000	自動車部品	50.0 (50.0)	有	無	無	無
青島英聯精密模具(有) (注) 2	中国 山東省青島市	千元 87,500	自動車部品	20.0 (20.0)	有	無	無	無
その他 16社								

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 トヨタ紡織アメリカ㈱については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	513,360百万円
	(2) 税引前損失	12,439百万円
	(3) 当期損失	12,933百万円
	(4) 資本合計	43,264百万円
	(5) 資産合計	299,424百万円

5 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「関連当事者との取引」の項で記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営の基本方針を次のとおり「基本理念」として掲げております。

- ① 社会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - ・企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - ・クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - ・地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
- ② お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
- ③ 株主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
- ④ 社員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
- ⑤ 取引先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社は持続可能な成長を続けるために、以下の取り組みを推進してまいります。

- ① インテリアスペースクリエイターの実現に向け、企画提案力と技術開発力の進化に取り組みます。
 - ・移動空間全体企画の実現のためのお客さまニーズを的確に捉える体制・プロセスの整備
 - ・お客さまニーズを捉えた室内デザイン、パッケージングの企画力を強化
 - ・最新技術（音・熱・光）の手の内化
 - ・開発効率化および原価企画手法の抜本的改革
- ② お客さまに信頼され選ばれるためのものづくり競争力の確保を目指します。
 - ・サプライチェーン全体での安全・品質最優先の徹底
 - ・徹底的なムダ取り、工法改革の推進による生産性向上
 - ・サプライヤーを含めた自動化の加速
- ③ 世界中のお客さまに選ばれるために、販売能力の強化に取り組みます。
 - ・マーケティング力強化による市場・お客さま情報の継続的な把握
 - ・新規顧客や新規領域を含む多様なビジネス機会の獲得
 - ・重点顧客および重点地域に向けた営業基盤の強化
- ④ 上記①～③の実践を横断的に支える経営基盤の強化に取り組みます。
 - ・健康・ウェルビーイングを軸とした快適な職場環境づくり
 - ・人的ポートフォリオを活用した適切な人員配置の推進
 - ・AI活用による抜本的な業務効率化
 - ・サーキュラーエコノミー実現に向けた資源循環基盤の確立
 - ・重点地域における稼ぐ力の向上

当社は、インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社を、2030年の目指す姿として掲げています。CSV経営[※]の実践を通じて、経済的価値と社会的価値の双方を高め、「社会に必要とされ続ける企業」を目指してまいります。

※ CSV (Creating Shared Value) 経営：本業の中で社会課題の解決に取り組み、経済的な価値と社会的な価値の両立を目指す経営

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

[戦略]

トヨタ紡織グループは、創業者である豊田佐吉の考えをまとめた「豊田綱領」に基づき、すべてのステークホルダーから信頼され続けるために「基本理念」を制定し、事業活動において着実に実践しています。持続可能な成長の追求を通じて経済的価値の向上を図り、その成果をステークホルダーのみなさまに還元するとともに、持続可能な成長への投資をすることで、中長期的に企業価値の向上を図り、ステークホルダーのみなさまの期待に応え、国際社会・地域社会の発展に貢献します。

これまでもCSR活動に取り組み、SDGsの達成に貢献してきましたが、世の中の変化に合わせ、2019年3月よりCSRからCSV経営へのシフトを加速させています。そして2020年7月、さまざまな社会課題の中から本業を通じて優先的に取り組む重要な課題を特定し、解決する姿をマテリアリティとして策定しました。

さらに、CSV経営の考え方を明確にするため、CSRの考え方を見直し、2021年11月に取締役会の承認を受け、「トヨタ紡織グループサステナビリティ基本方針」を策定しました。

また、「基本理念」を実践するために、グローバルでの共通の価値観や行動パターンとして「TB Way」「トヨタ紡織グループ行動指針」を制定し、共有しています。

トヨタ紡織グループ サステナビリティ基本方針

トヨタ紡織グループのサステナビリティ基本方針は、「経営の考え方」、「マテリアリティ」、「経営の目指す姿」で構成されています。

1. 経営の考え方

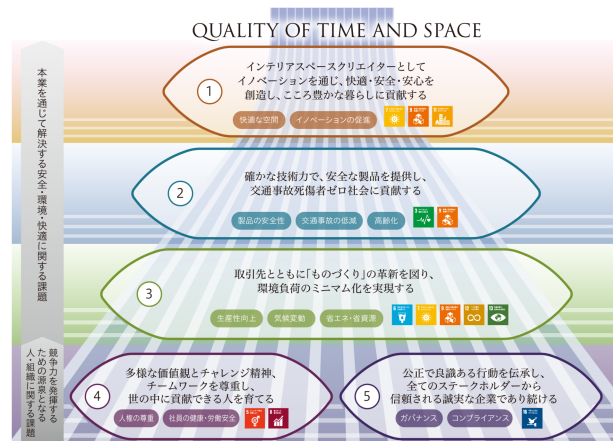
トヨタ紡織グループは、「豊田綱領[※]」に基づいて「マテリアリティ」を定め、本業を通じて、社会に貢献していきます。

※トヨタグループの創始者である豊田佐吉の考えをまとめたもの

2. マテリアリティ

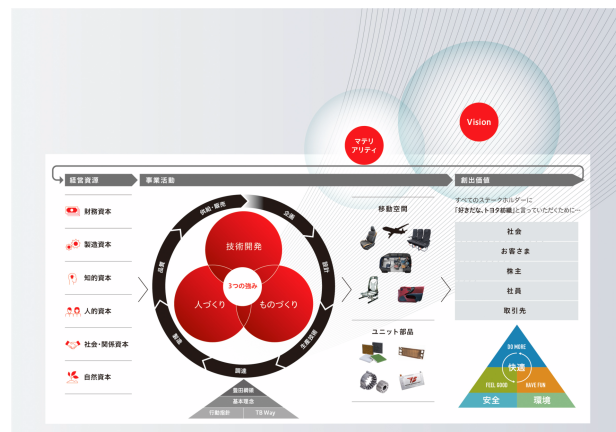
インテリアスペースクリエイターとして快適・安全・安心を創造し、こころ豊かな暮らしと交通事故死傷者ゼロ社会に貢献していきます。

また、再生可能エネルギーの活用やサーキュラーエコノミーでカーボンニュートラルの実現に挑戦していきます。



3. 経営の目指す姿

よき企業市民として社会的価値への貢献と、競争力・経営基盤の強化の取り組みを軸に経済的価値の向上を図り、ステークホルダーのみなさまの期待に応えると同時に持続可能な成長を追求していくことで、企業価値の向上を目指します。



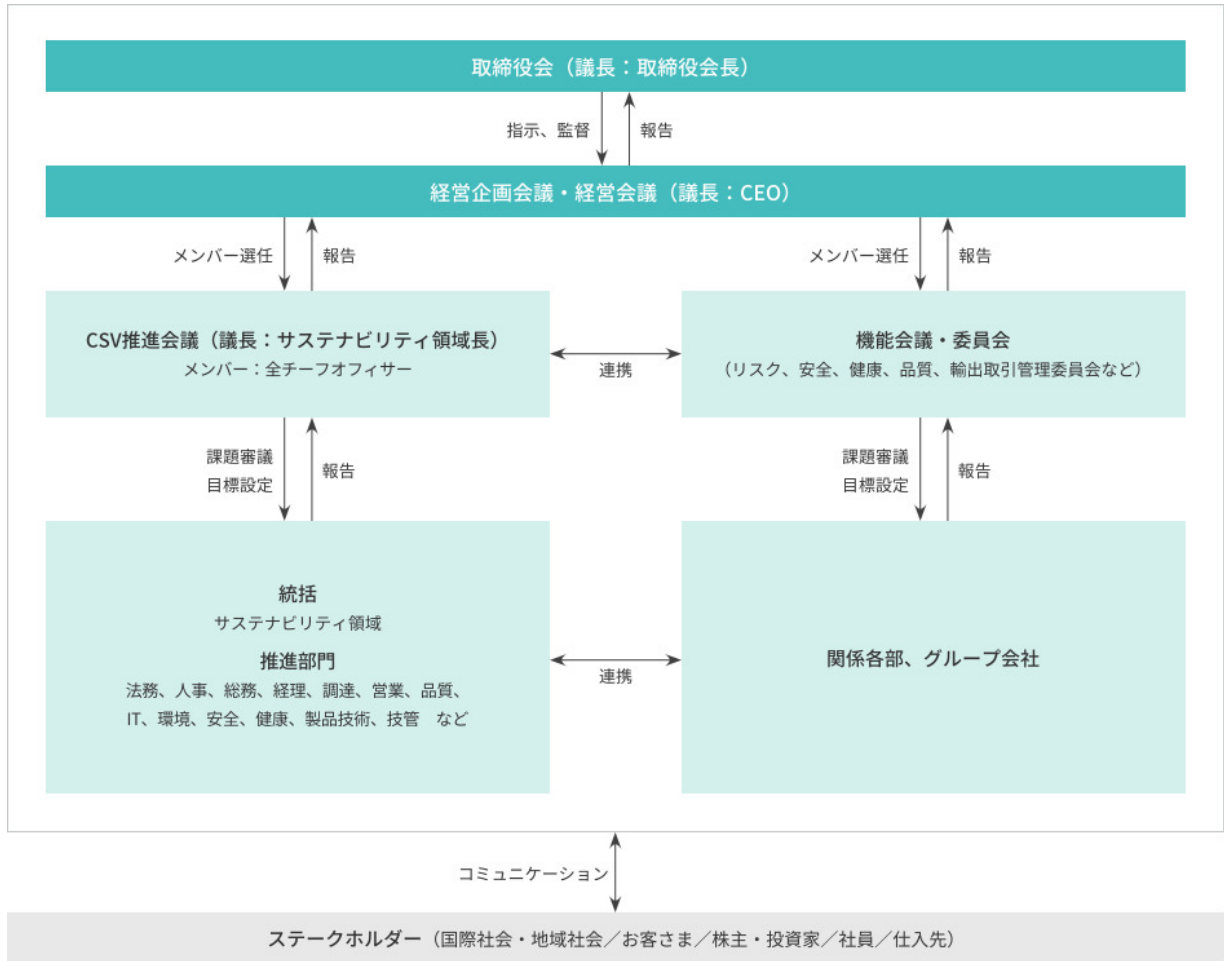
[ガバナンス]

「CSV推進会議」（議長：サステナビリティ領域長）で、企業価値向上に向けた課題や方向性の報告、審議を行うとともに、目標を設定し、活動をフォローしています。

CSV推進会議には、ESGの観点で整理し、マテリアリティの進捗を測るESG KPIの責任者である全てのチーフオフィサーが出席し、ESG KPIのモニタリングも実施しています。これらの活動を通して、マテリアリティの達成度合いを正確に把握し、必要に応じてPDCAサイクルを回し、リカバリーを図ります。また、CSV推進会議で報告、審議された内容は取締役会にも報告しています。

各機能や関係部署と協力し、日々の活動を通じて、トヨタ紡織グループ全体で社会に貢献できるよう取り組みを推進します。

体制図



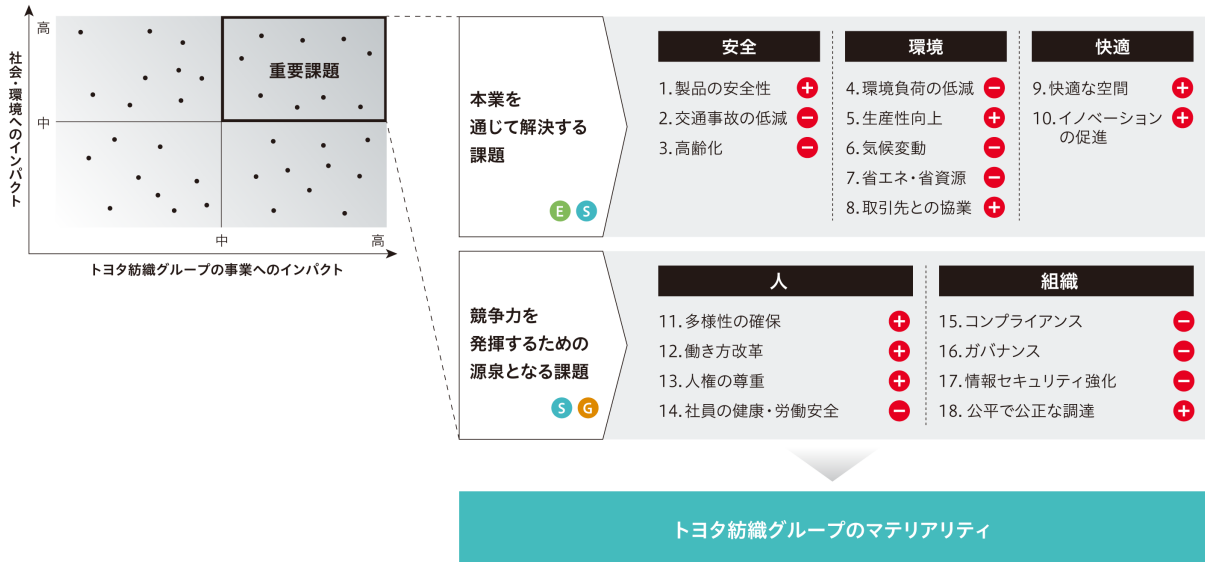
[リスク管理]

2019年4月から2020年7月にかけて、全社をあげて重要課題の特定に取り組み、マテリアリティを策定しました。

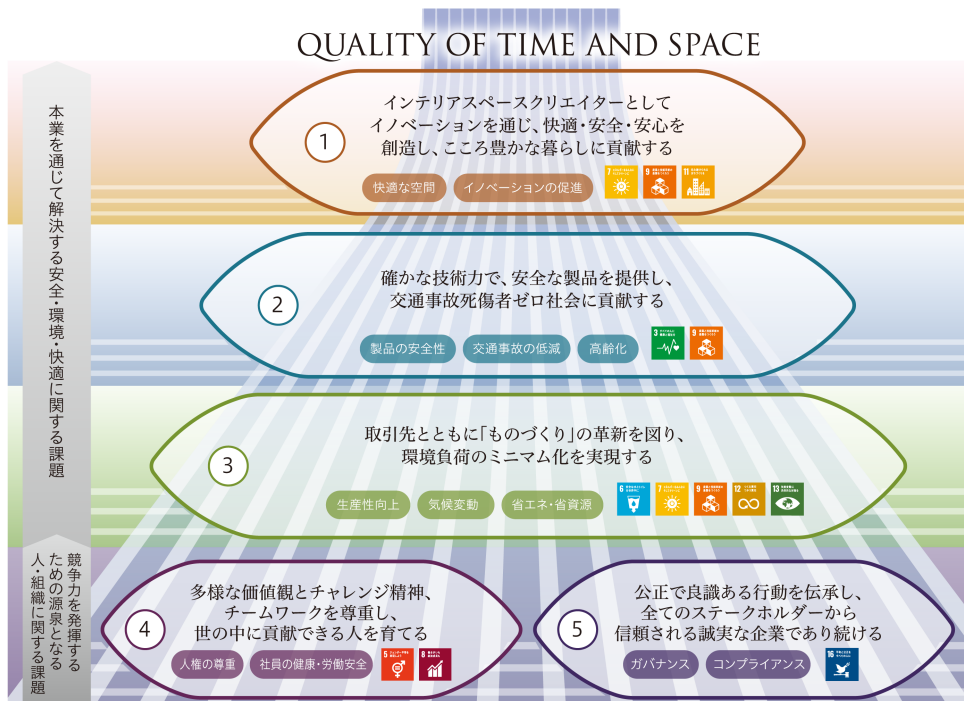
特定した重要課題は、人と生活を豊かにする「プラスの影響を最大化するもの」と、リスクを回避する「マイナスの影響を最小化するもの」に層別し、それらを「本業を通じて解決する安全・環境・快適に関する課題」と、「競争力を発揮するための源泉となる人・組織に関する課題」に整理。それぞれの課題へ「解決する姿」を加えたものを、トヨタ紡織グループのマテリアリティとしました。

社会課題のプロットと重要課題の抽出

E Environment(環境) S Social(社会) G Governance(企業統治)
 + プラスの影響を最大化するもの - マイナスの影響を最小化するもの



トヨタ紡織グループのマテリアリティ



[指標及び目標]

2021年12月に、社会的価値を測る非財務KPIのESG KPIを設定しました。さらに、2030年中期経営計画策定にともない、2023年10月にESG KPIを見直しました。

ESG KPIで進捗を測りながらマテリアリティ実現に向けた活動を進め、企業価値を向上することで、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていきます。

なお、ESG KPIは、CSV推進会議（議長：サステナビリティ領域長）で、フォローしています。

<ESG KPI策定の考え方>

1. ESGの観点で整理
2. トヨタ紡織グループサステナビリティ基本方針に沿っている
3. マテリアリティの進捗を測ることができる
4. コーポレートガバナンスコードに則している
5. 社会からの要請に対応している

No (※)	関連する マテリア リティ	KPI項目	2025年度 目標	2025年度 実績	目標値
					2030年度
1	③	工場GHG排出量削減率(総量)(2019年度比)	▲25%	▲49%	▲50%
2	③	SCOPE3排出量削減率(総量)(2019年度比)	▲18%	集計中	▲30%
3	③	再生可能エネルギー導入率	35%	46%	50%
4	③	廃棄物排出量削減率(2011年度比)	▲14%	▲14%	2019年度 以下
5	③	水使用量低減率(2013年度比)	▲6%	▲52%	▲34% (19年度比)
6	①③	製品のリサイクル材適用率	リサイクル 樹脂開発 完了	リサイクル 樹脂開発 完了	25%以上
7	③	自然共生(植樹本数)	累計64万本	累計83万本	累計90万本
8	③④	”人にやさしい”自動化アイテムの実装件数 ①号口導入実施率 ②加工費低減目標達成率	①100% ②100%	①100% ②89%	①100% ②100%
9	⑤	サプライヤー満足度調査の実施	展開率100%	展開率100%	展開率100%
10	⑤	社会貢献活動の推進 参加者数(年間)	延べ 3,100人	延べ 3,240人	延べ 3,500人
11	④	女性管理職比率	4.0%	3.3%	5.0%
12	④	男性育児休職取得率	90% (希望者100%)	74% (希望者100%)	90% (希望者100%)
13	④	外国籍社員数	135人	194人	180人
14	①	インテリアスペースクリエイターにつながる 新製品開発率	15%	15%	30%
15	①②	特許出願数	320件/年	490件/年	500件/年
16	①②	社外発表・論文数	90件/年	97件/年	120件/年
17	④	運動習慣がある人の比率(40歳以上)	24%	22.1%	30%
18	④	定期健康診断後の精密検査受診率	100%	99.8%	100%
19	④	社員の重大災害発生件数	0件	0件	0件
20	③⑤	外来工事業者・外来者の重大災害件数	0件	0件	0件
21	⑤	国・地域への持続的な納税の実施	全ての進出国で の納税実施	全ての進出国で の納税実施	全ての進出国で の納税実施
22	⑤	行動指針の実践度	90%	95%	90%
23	③⑤	環境異常・苦情発生件数	0件	3件	0件
24	⑤	サイバーセキュリティ重大インシデント発生 件数	0件	0件	0件

(※) 上記KPIの実績および目標のうち、No. 1、2、4、5、6、7、19、20、21、22、23、24は、トヨタ紡織グループグローバル、No. 3、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18は、トヨタ紡織(株)単体の数値です。

個別項目

(2) 人的資本

[サステナビリティにおける人的資本に関する考え方]

当社グループは、サステナビリティにおける人的資本に関する基本的な考え方として、人材を最も重要な経営資本の一つと捉え、持続的な成長を支える源泉であると考えています。

自動車市場を取り巻く事業環境の変化や顧客ニーズの多様化が進展する中で、企業価値を継続的に高めていくためには、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、主体的に活躍できる環境を整えることが不可欠です。

当社は、2030年に目指す姿である「インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、製品・顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社」の実現に向け、人的資本を持続的な価値創造を支える重要な要素として位置づけています。専門性と多様性を備えた人材が相互に価値を高め合い、継続的に新たな価値を生み出せるよう、人的資本経営を推進しています。

また、従業員エンゲージメントについては、人材戦略の有効性や組織の健全性を示す重要な指標の一つであり、人的資本経営の実効性を測るための指標として活用しています。人的資本への投資を通じてエンゲージメントの向上を図り、持続的な企業価値向上につなげていくことを人的資本に関する基本姿勢としています。

[人材の育成に関する方針および主な取組]

当社は、中期的な市場環境の変化や技術の進展、競争環境の動向を踏まえ、経営戦略の実行に必要な人材の質および量を明確化したうえで、人材育成に取り組んでいます。経営戦略および将来の事業展開を見据えて策定した人材ポートフォリオに基づき、採用・育成・配置を一体的に推進するとともに、人材の活躍状況を継続的に把握・見直すことで、適時かつ効率的な人材確保と育成を行っています。また、日本本社との連携のために海外に派遣している多くの日本人コーディネーター(非ライン長)の配置の適正化を進め、海外赴任経験者が新たな領域で活躍できるよう整備を行うとともに、日本以外の国の拠点長・統括会社機能トップポストについては、計画的なローカル人材の登用を推進し、グローバル経営体制の高度化を図っています。

こうした取組のもと、当社は「TB Wayコンピテンシー(求める人材像)」を基盤として、専門性と多様な視点を兼ね備え、グローバルに活躍できる人材の育成・登用を推進しています。また、将来の当社をリードする人材の育成に向け、グローバル幹部教育プログラムを実施し、次世代の経営幹部候補の育成に取り組んでいます。さらに、主体的な成長と多様なキャリア形成を支援するため、新規ビジネス創成の担い手を育成する教育プログラムの実施や、社内公募制度および社内副業制度などを通じて、社員一人ひとりが自らのキャリアを考え、新たな業務や分野に挑戦できる環境の整備を進めています。

加えて、人材が継続的に能力を発揮できるよう、KPIに基づくモニタリングを行うとともに、専門分野を超えた教育機会の提供やデジタル人材の育成、上司と部下のキャリア面談などを通じて、成長と活躍を後押しする仕組みを構築し、組織全体の持続的な成長を支える人材基盤の強化を図っています。

[社内環境整備に関する方針および主な取組]

当社は、多様なキャリアや働き方を尊重し、国籍や年齢、性別、心身の障がいによらず、その多様性を受容し、それぞれの強みを生かしながら活躍できる社内環境の整備を、持続的な成長と新たな価値創出の基盤と位置づけています。多様性を確保することが、イノベーションを促進するための土台となると考え、誰もが自分の考えを気兼ねなくオープンにできる風通しのよい職場づくりを通じて、組織全体の創造性と一人ひとりのエンゲージメントの向上を目指しています。ダイバーシティ&インクルージョン活動の一環として、多様な背景や価値観を持つ社員が結集した5つ(女性、若手、外国籍社員、シニア、障がい者)のENRG(Employee Network Resource Group)を立ち上げ、約120人のメンバーがグループ別に社員の声を把握し、活動促進に向けた議論をしています。

また、柔軟で効率的かつ創造的な働き方を支えるワークルールや制度の整備を進めるとともに、誰もが明るくいきいきと働くことのできる職場環境の構築に取り組んでいます。多様なライフステージに応じた働き方を支援する観点から、仕事と家庭の両立支援策の充実の一環として、男性の育児休職の取得の促進に向けた制度整備や職場への理解促進を進め、育児に参画しやすい環境づくりを推進しています。

さらに、「社員の安全と健康はすべてに優先する」という基本的な考え方のもと、安全衛生マネジメントおよび健康経営を推進しています。安全で安心な職場環境の確保と、社員の心身の健康維持・増進を通じて、社員が持つ能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。健康経営においては、「トヨタ紡織 健康宣言」のもと、CEOを最高責任者とする推進体制を構築し、健康経営の戦略マップに基づいた施策を展開しています。これらの取組が評価され、当社は健康経営優良法人2026（ホワイト500）に5年連続で認定されました。

当社は、コンプライアンスの遵守および人権の尊重を経営の重要課題と位置付け、法令遵守にとどまらず多様な文化や価値観を尊重した健全な組織運営を通じて、持続的な企業活動を支える社内環境の整備を進めています。

その一環として、ハラスメント防止活動を強化し、アニメを活用した教育を通じて、コンプライアンスを重視した倫理的な職場づくりに取り組んでいます。

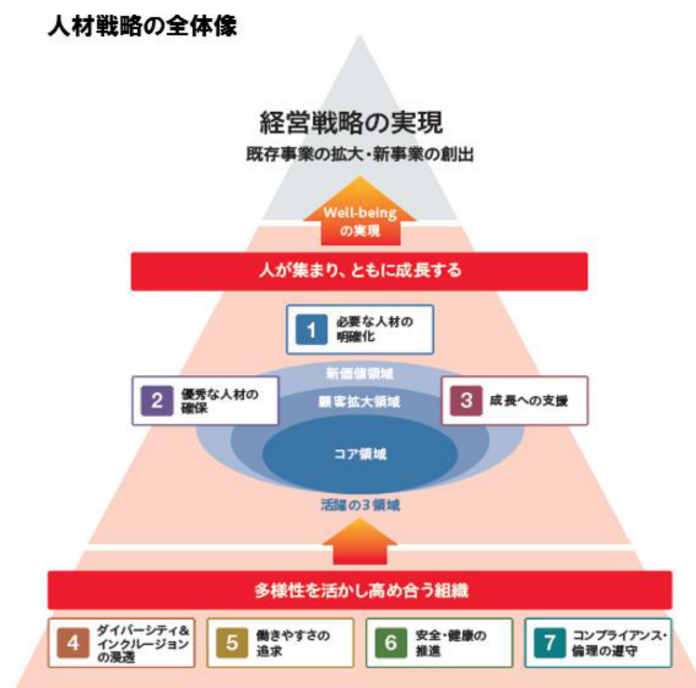
また、経営に関わるリスクや外部環境に起因するリスクにも迅速に対応するため、リスクマネジメントの強化とリスク低減に積極的に取り組んでいます。

[当該方針に関する指標の内容、指標の実績・目標]

経営・事業環境の変化や、人材に関する重点課題認識のもとに、当社は、人的資本経営のフレームワークとして7つの人材戦略を策定しました。人材戦略の推進にあたっては、KPIを設定し、PDCAサイクルを通じて実行状況を継続的にモニタリングするとともに、必要に応じて施策の見直しや高度化を図ることで、人的資本経営の実効性を向上させています。こうした運用を通じて、変化の大きい事業環境においても、柔軟かつ持続的に成果を生み出せる体制の構築を進めています。

※ 人的資本に関する取組・KPIの詳細は、「人的資本レポート」をご参照ください。

https://www.toyota-boshoku.com/assets/dl/company/library/human_capital_2025.pdf



経営・事業環境の変化	人材に関する重点課題認識	人材戦略	主な施策	指標
グローバル事業/ 新価値領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 新価値領域の拡大に対応するため、多様な専門性や高度なスキルを備えた人材の確保および育成 海外拠点における現地人材の活躍拡大 既存人材の強みを生かし、新領域へのリソースシフト 	①、②、③ 必要な人材を明確化し、人材ポートフォリオに基づいた計画的な人材の確保・育成・配置を推進	<ul style="list-style-type: none"> 日本以外の国における現地社員の育成および管理職登用の推進 外国籍人材/グローバル人材の採用および活躍促進 障がい者の計画的な採用と職域拡大による活躍推進 専門性向上に向けたリスクリング/配置 グローバル幹部育成 	日本以外の国の拠点長等のポストに占める現地社員の割合
				外国籍社員数 ※1
				障がい者雇用数
				障がい者雇用比率
働き方や価値観の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方や価値観を尊重し、一人ひとりが主体的に能力を発揮できる環境づくり 	④、⑤ 働きがいと成長機会を両立する人材マネジメントの実現およびD&Iの推進	<ul style="list-style-type: none"> 評価/処遇の適正化 働き方改革の推進 D&I施策 	女性管理職数
				女性管理職比率 ※2
				男性育児休業取得数
				男性育児休業取得比率 (希望者の取得率)
				従業員エンゲージメント

指標	単位	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
日本以外の国の拠点長等のポストに占める現地社員の割合	%	29.2	29.5	31.0	80.0
外国籍社員数 ※1	人	100	153	194	180
障がい者雇用数	人	166	168	175	-
障がい者雇用比率	%	2.54	2.46	2.55	2.8
女性管理職数	人	35	40	52	65
女性管理職比率 ※2	%	2.7	2.6	3.3	5.0
男性育児休業取得数	人	145	146	202	-
男性育児休業取得比率 (希望者の取得率)	%	67 (96)	69 (99)	74 (100)	90 (100)
従業員エンゲージメント	%	-	51	54	60

※1. 正社員、ICT (Intra Company Transferee) の人数

※2. 2024年度の再雇用制度改定に伴い、再雇用者は定年前の資格を継続するため、当該年度以降は再雇用者(管理職該当者)を算定対象に含めております(2023年度以前は含めていません)。

(3) TCFDへの対応

トヨタ紡織グループは「地球環境保護を重視した企業活動の推進」を基本理念に掲げ、持続可能な社会の実現に向けてグループ一体となり、地球環境保護に貢献しています。

2016年度に「2050年環境ビジョン」を策定、2020年度には「取引先とともに「ものづくり」の革新を図り、環境負荷のミニマム化を実現する」をマテリアリティ（本業を通じて優先的に取り組む重要課題）として特定し、環境へ配慮した取り組みを推進しています。なお、「2050年環境ビジョン」は、社会動向を踏まえ、2023年度に一部見直しました。

2020年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD[※]）」の提言に賛同しました。気候変動が事業に与える影響と、それによるリスクと機会をシナリオに基づいて広範に分析し、対応に必要な費用を整理したうえで、対応策を経営戦略に反映しています。今後も、シナリオ分析の結果を踏まえ、リスクや機会への対応を強化していくとともに、さらなる情報開示に取り組んでいきます。

※ Task Force on Climate-related Financial Disclosures

[ガバナンス]

気候変動を含む環境問題に関する具体的な取り組み施策は、取締役会での意思決定を経て業務執行し、経営戦略会議、経営企画会議、経営会議などに進捗を報告しています。

取締役会、経営戦略会議、経営企画会議で決議・議論した環境問題への対応方針などは、年3回開催される環境推進会議で共有し、トヨタ紡織グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗管理につなげています。また、実行計画に基づくKPIを設定し、毎月の経営会議に報告し、マネジメントレビューを実施しています。

環境推進会議で報告、議論された内容は、必要に応じて取締役会に報告し、取締役会の決議・監督のもと、戦略へ反映しています。

[戦略]

気候関連のリスクと機会のシナリオ分析

①シナリオ分析結果

国際エネルギー機関（IEA）による低炭素社会への移行で影響が顕在化する「1.5/2℃シナリオ^{※1}」と、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による物理面で影響が顕在化する「4℃シナリオ^{※2}」を踏まえ、短期・中期・長期のリスクと機会を抽出し、特にリスク・機会の評価が高いものを下表に記載。

- ※1 1.5℃シナリオ：2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出を実質ゼロにするためのシナリオ（Net Zero Emissions）（IEA World Energy Outlook 2021）、2℃未満シナリオ：2100年までの気温上昇を2℃未満に抑えるためのシナリオ（Sustainable Development Scenario）（IEA World Energy Outlook 2021）
- ※2 4℃シナリオ：代表的濃度経路（RCP: Representative Concentration Pathways）のうち、最もGHG排出量が多く、2100年に気温上昇が約4℃となるシナリオ（RCP8.5）（IPCC第5次評価報告書）

・特定したリスク／機会

財務面のインパクト評価を「発生可能性」で4段階、「事業影響」で3段階評価し、それぞれのスコアを掛け合わせた数値が6以上となる事象を重要なリスクおよび機会として特定。

	要因	リスク影響段階	事業への影響	発生可能性 低(0・1・2・3) 高	事業影響 小(1・2・3) 大
移行リスク (1.5/2℃未満シナリオ)	カーボンプライシングなど気候変動政策の強化	調達	●炭素価格導入などによる調達コスト増加	3	2
			●炭素価格導入が直接的またはエネルギー価格として間接的に影響し、操業コストが増加	3	3
		直接操業	●脱炭素化に向けた省エネ、再エネ投資による費用の増加	3	3
	車の電動化促進施策の強化		●トヨタグループ関連拠をともなう新しい分野の事業拡大	3	2
			●電動化対応製品の需要増加	3	3
	顧客の評価、消費者の価値基準の変化（環境意識の向上など）	製品需要	●低炭素化が不十分な製品の需要減少による売上減少	3	3
			●低炭素製品の開発による売上増加	3	3
			●植物由来製品、軽量化製品の需要拡大	3	3
			●リサイクル性向上に向けた技術開発による競争力強化	3	3
	物理リスク (4℃シナリオ)	豪雨による洪水など、異常気象の深刻化	調達	●サプライチェーンの寸断が生産に影響し、売上減少	3
直接操業			●工場操業停止による売上減少	3	2

・影響評価と結果

特定したリスクおよび機会の対応内容とその単年費用を集約。

	要因	リスク / 機会	評価	対応	対応費用 (2025年度)
移行リスク (1.5/2°Cシナリオ)	カーボンプライシング など気候変動政策 の強化	●炭素価格導入などによる調達コスト増加	リスク ➡	●サプライヤーに対する調査（GHG排出量、削減 取り組みなど）、目標設定に向けた活動の推進 ●サプライヤーへの支援 （省エネ事例の共有、新材料・新工法の共同開 発、再エネの共同購入 など）	—
		●炭素価格導入が直接的またはエネルギー 価格として間接的に影響し、操業コ ストが増加	リスク ➡	●さらなる省エネにつながる高効率設備導入、新 工法の開発推進 ●再エネの導入推進 ●物流の最適化（地産地消による輸送にともなう GHG排出量削減）	31億円
		●脱炭素化に向けた省エネ、再エネ投資 による費用の増加	リスク ➡	●ICP（Internal Carbon Pricing）導入による投資 の最適化	
	車の電動化促進施策 の強化	●トヨタグループ関連拠をともなう新しい 分野の事業拡大	機会 ➡	●新たな事業領域の拡大・提供価値の多面化	10億円
		●電動化対応製品の需要増加	機会 ➡	●さらなる電動化対応製品の企画・開発	27億円
	お客さまの評価、消 費者の価値基準の変 化（環境意識の向上 など）	●低炭素化が不十分な製品の需要減少に よる売上減少	リスク ➡	●さらなる低炭素化に向けた製品の企画・開発 ●植物由来製品、軽量化製品の企画・開発 ●リサイクル性向上、易解体設計の推進	18億円
●低炭素製品の開発による売上増加 ●植物由来製品、軽量化製品の需要拡大 ●リサイクル性向上に向けた技術開発に よる競争力強化		機会 ➡			
物理リスク (4°Cシナリオ)	豪雨による洪水など、 異常気象の深刻化	●サプライチェーンの寸断が生産に影響 し、売上減少	リスク ➡	●サプライヤー影響範囲管理システムを活用した リスク管理 ●災害影響を最小化させる物流ルートを選定	—
		●工場操業停止による売上減少	リスク ➡	●BCP※体制の強化（マニュアル整備や情報収 集・共有システムの構築）	5億円

※ Business Continuity Plan：事業継続計画

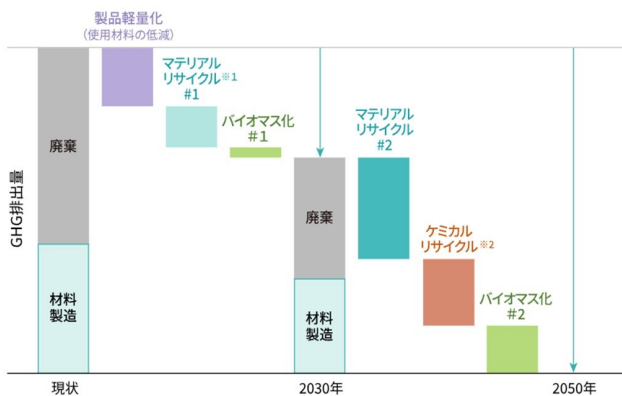
②重点取り組み

製品材料のサーキュラーエコノミー推進によるカーボンニュートラルへの挑戦

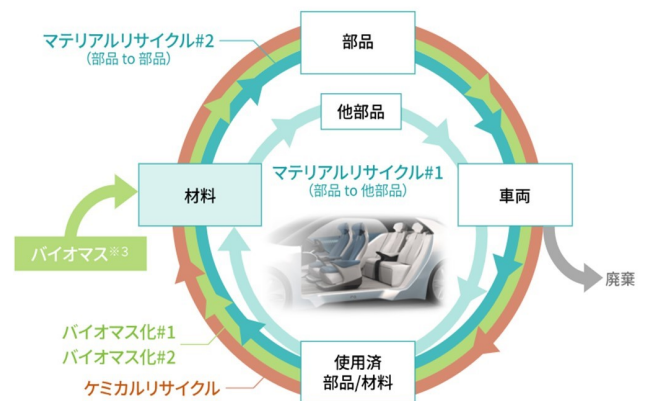
トヨタ紡織グループは製品のライフサイクルでのGHG排出量の削減を推進しています。

製品の軽量化や植物由来材料（バイオマス）の活用、電動化製品に対応した技術開発に加え、製品のリサイクル性向上も進めています。また、カーボンニュートラルの実現に向け、製品に使われている材料のGHG排出量削減も進めていきます。

(1) 製品材料のGHG排出削減方策



(2) サーキュラーエコノミーに向けた取り組み



製品材料のリサイクルおよびバイオマス活用により、2050年カーボンニュートラルに挑む

- ※1 製品を原料として再利用し、新たな製品にすること
- ※2 使用済製品を化学的に分解して製品の原料として再利用すること
- ※3 再生可能な生物由来の資源

[リスク管理]

サステナビリティ領域がトヨタ紡織グループ全体の気候変動にともなう外部環境の変化と内部環境の変化をモニタリングし、事業に影響を与えるリスクを洗い出しています。

気候関連リスクは、人事総務本部を担当するCHRO（Chief Human Resource Officer）が議長を務めるリスク管理推進会議で選定します。リスク管理推進会議では、サステナビリティ領域を含む各部からの報告をもとに、気候変動に起因する「台風」「洪水」を含むあらゆるリスクについて議論し、相対的に重要性を判断したうえで、最終的にトヨタ紡織グループにとっての気候関連リスクを選定しています。

選定されたリスクは取締役社長であるCRO（Chief Risk Officer）のマネジメントのもと、取締役会へ報告しています。

[指標と目標]

トヨタ紡織グループは、2050年環境ビジョンに基づき、GHG排出量低減に向けて、活動を進めています。2030年環境取り組みプランでは、2030年までに工場GHG排出量を2019年度比で50%低減することや物流CO2排出量を2019年度比で30%低減することを目標としています。

また、工場GHG排出量は、2035年チャレンジ目標として2019年度比100%低減を目指します。

中期・長期目標

- ・2050年環境ビジョン
- ライフサイクルGHGネットゼロ
- 工場GHGネットゼロ

GHG排出量

[目標]

スコープ1, 2

- ・2035年目標
工場GHG排出量2019年度比 ▲100% を目指す
- ・2030年目標
工場GHG排出量2019年度比 ▲50%
- ・2025年環境取り組みプラン
工場CO2排出量2019年度比 ▲25%

スコープ3

- ・2030年目標
GHG排出量2019年度比 ▲30%

[実績]

項目	2025年度（概算） （※1）	2019年度	2019年度比削減率
GHGスコープ1	60,460 t-CO ₂ e	76,444 t-CO ₂ e	▲49%
GHGスコープ2	112,465 t-CO ₂ e	260,470 t-CO ₂ e	
GHGスコープ3	算出中（※2）		

※1 KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を取得予定。

※2 スコープ3の一部算定方法を変更したため、算出中。

2025年度スコープ3排出量については、第三者保証と共に当社ウェブサイト内のESGデータにて開示。

ご参考：2024年度スコープ3排出量 12,500,541 t-CO₂e

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月9日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、製品・サービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けることとなります。従って、日本、北中南米、中国、アジア、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当社グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることとなります。

(2) 特定の取引先への依存

当社グループは、自動車内装品をはじめとした各種自動車部品を主にトヨタ自動車㈱に販売しており、当連結会計年度の売上収益に占める同社への割合は、23.5%となっております。そのため、同社の自動車販売動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合32.4%であります。

(3) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動は、日本をはじめ北中南米、中国、アジア、欧州など幅広い市場で展開しているため、これらの地域市場への事業進出には各国諸事情の違いにより次のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への影響
- ③ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ④ 人材の採用・確保と労働問題に係るリスク
- ⑤ テロ、戦争、感染症、その他要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

自動車業界における価格競争は大変厳しいものとなっております。

当社グループは、技術、品質、価格に優れた製品を全世界に供給し、顧客の要望に対応できる企業と考えておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。これは当社グループの属している各製品市場、地域市場において新しい競合先、既存の競合先間の提携により市場シェアを急速に拡大する可能性があるためです。価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品供給元への依存

当社グループの生産は、原材料・部品を複数のグループ外供給元に依存しております。当社グループは、グループ外供給元と取引基本契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的な品不足や供給元の不慮の事故・大規模な震災、異常気象等による台風や洪水、感染症の流行などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れを招き、原価を上昇させる可能性があります。また、原材料・部品を生産する際に使用する電気やガスなどのエネルギー価格が著しく上昇した場合も原価を上昇させる可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは、基本理念に基づき、地球環境保護を重視した企業活動の推進を活動の基本とし、環境への負荷低減および適用される法規制遵守を徹底しております。具体的には、環境規制に適応した製品開発、環境負荷物質の発生を低減させる工法・技術開発、および製造段階で発生する環境負荷物質の低減に努めております。

しかし、環境に関するさまざまな法規制は、今後も改正や強化される傾向にあり、その対応に遅れた場合には、製品開発、製品製造の限定・縮小などを引き起こす恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があると考えています。

また、環境に関するさまざまな法規制への対応に遅れた場合は、国や自治体、地域住民、顧客からの信頼を失い、当社の評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新製品の開発力

当社グループは、経営の基本理念の一つである「革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、良い商品を提供する」のもと、高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、新製品開発に努めております。今後も継続して新製品を開発し、販売できると考えておりますが、そのプロセスは複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクがあります。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後、十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品又は新技術へつながる保証はありません。
- ③技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの商品価値が急激に低下する可能性があります。
- ④現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要に対応できず、収益機会を逸する可能性があります。

(9) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化を図るため、技術とノウハウの蓄積と、これらの保護について努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であり、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの類似製品を製造することを防止できない可能性があります。

また、他社が当社グループの製品に類似する、もしくは、より優れている製品を開発し、製造することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っておりますが、これらが将来的に他社の知的財産権を侵害していると判断される可能性があります。

(10) 商品の欠陥

当社グループは、経営の基本理念の一つに「クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進」を掲げ、一丸となって品質向上に取り組んでおります。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。

また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストの発生や当社グループの評価の低下を招き、これらに伴う売上の減少等により、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模災害

当社グループは、大規模災害による事業活動への影響を最小化する為、事業継続のための体制整備を進め、安否確認システムの整備、定期的な訓練や生産設備の定期的な検査・点検等の諸施策を行っております。

しかし、当社グループならびに仕入先企業の生産施設で発生する人的・自然的災害、停電などの中断事象による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。特に、当社グループの国内工場や仕入先などの取引先の多くは、東海地方に所在しており、この地域で大規模な地震、台風、集中豪雨による洪水が発生した場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。遅延・停止及び混乱が長期間にわたる場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

当社グループは、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃について、外部からの不正侵入・システムへの不正アクセスやコンピュータウイルス感染、また機密情報漏洩等を重大なリスクと捉え、セキュリティ対策を推進しています。対策を推進する上で社員に対する啓発活動・教育・訓練による運用面の強化も重要と考えており、システム面での対策強化に加え、社員に対するセキュリティ意識の底上げを組織的・継続的に行うことで、当社グループの信頼維持・向上を図っております。また、仕入先と一緒にセキュリティ強化の取り組みも進めております。

しかし、サイバー攻撃・意図的な不正・過失等により、情報システム等に障害が生じる場合や、機密情報が外部に漏洩する可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの事業活動の停滞や社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記を含むリスクについて、当社グループは、リスク管理推進会議を通じてリスクを統合的に把握・管理すると共に、障害発生時の対応ルール・体制を整備することで、損失を未然に回避・極小化する活動を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、地政学的リスクや各国の政策動向に不確実性を抱えながらも、物価上昇率の落ち着きなどを背景に、一部に持ち直しの動きが見られました。全体としてはさまざまな要因が交錯する中で、緩やかながらも概ね安定した成長を維持しました。一方で、為替変動やエネルギー・資源価格の動向に加え、地政学的リスクの高まりなど、事業活動に影響を及ぼす外部環境の変化については、引き続き注視が必要な状況にあります。

自動車業界においては、原材料費や物流費の高止まりが続く中、生産および販売は概ね安定的に推移しました。カーボンニュートラルに向けた取り組みが継続する一方、BEV^{*1}やSDV^{*2}を中心とした技術革新が引き続き進展しています。また、地政学的リスクの高まりや各国の通商政策を背景に、サプライチェーンや生産体制の見直しが進むなど、事業環境の変化が一層顕在化しています。

■当期の事業概況

a. 足元の競争力強化

当社は、原材料費や物流費が高止まりする中、自動車生産台数の変動に柔軟に対応し、安定した生産・供給体制の維持に努めてまいりました。従来から取り組んできた構成部品から完成品までの一貫した開発・生産体制を基盤に、各工場・各地域の連携強化を推進するとともに、TPS^{*3}とDXを活用した生産プロセスの改善に取り組み、ものづくりの競争力強化を図りました。また、原価企画やVA^{*4}の推進による原価改善活動を継続的に実施し、収益力の強化を通じて、競争力の向上を進めてまいりました。

b. 中長期目線での取り組み

2030年中期経営計画で掲げた当社の目指す姿である「インテリアスペースクリエイター^{*5}として快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社」の実現に向け、引き続き取り組みを進めております。製品事業分野と技術開発分野を統合した体制のもと、車室空間全体を捉えた企画・提案力の強化を図り、価値提案型の取り組みを加速しています。

こうした取り組みの一環として、JAPAN MOBILITY SHOW 2025などの各種展示会等を通じて、快適性や居心地の良さに加え、環境配慮や新たな体験価値を意識した移動空間のコンセプト提案や技術展示を行ってきました。あわせて、環境負荷低減に資する材料・技術の開発^{*6}や、将来の事業化を見据えた実証にも継続して取り組んでおります^{*7}。今後も、中長期的な視点に立ち、価値を高めた製品・技術・サービスの創出を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

※1 BEV (Battery Electric Vehicle) : 電気自動車

※2 SDV (Software Defined Vehicle) : 自動車を制御するソフトウェアのアップデートによって製造・販売されたあとも継続的に進化
する自動車

※3 TPS (Toyota Production System) : トヨタ生産方式

※4 VA (Value Analysis) : 品質や機能を落とすことなく設計変更や工程変更によりコストダウンを実現するための手法の一つ

※5 インテリアスペースクリエイター : 移動空間全体の企画提案力とそれを具現化する技術開発力を兼ね備え、シート・内装を一体のシステムとして企画提案し、お客さまの期待を超える新たな空間価値を提供できる会社

※6 木材などから得られる植物由来のセルロースナノファイバー (CNF) を活用した低コスト・高耐衝撃セルロース構造材料の研究開発 (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 先導研究プログラムに採択) など

※7 当社開発の小型水素発電システム「ハイドロジェンパワーシステム」を搭載した電動アシスト機能付き「水素自転車」の走行実証
など

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上収益は、北中南米での増産や日本での新製品投入などにより、前連結会計年度に比べ828億円 (4.2%) 増加の2兆370億円となりました。利益につきましては、品質関連費用はあるものの、前年度の減損損失の影響や新製品効果、グローバルでの合理化により、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ115億円 (27.2%) 増加の539億円、税引前利益は、前連結会計年度に比べ148億円 (31.5%) 増加の619億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ65億円 (39.2%) 増加の232億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、資産は、現金及び現金同等物並びに有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ875億円増加の1兆1,823億円となりました。一方、負債は、前連結会計年度末に比べ485億円増加し、6,533億円となりました。主な要因は、引当金の増加によるものです。資本は、前連結会計年度末に比べ390億円増加し、5,290億円となりました。主な要因は、在外営業活動体の外貨換算差額の増加によるものです。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

<日本>

売上収益は、新製品投入などにより、前連結会計年度に比べ287億円（3.1%）増加の9,680億円となりました。営業利益は、前年度の減損損失の影響やモデルチェンジに伴う新製品効果、合理化はあるものの、品質関連費用の計上により、前連結会計年度に比べ50億円（△49.8%）減少の51億円となりました。

<北中南米>

売上収益は、生産台数の増加や、車種構成の変化により、前連結会計年度に比べ532億円（10.9%）増加の5,423億円となりました。営業損失は、前年度の減損損失の影響や合理化はあるものの、米国追加関税影響に加え、品質関連費用の計上などにより、98億円（前年同期は営業損失260億円）となりました。

<中国>

売上収益は、生産台数の減少などにより、前連結会計年度比べ174億円（△7.5%）減少の2,160億円となりました。営業利益は、合理化はあるものの、減産影響や車種構成の変化などにより、前連結会計年度に比べ18億円（△10.9%）減少の147億円となりました。

<アジア>

売上収益は、生産台数の増加や為替影響により、前連結会計年度に比べ160億円（5.6%）増加の3,022億円となりました。営業利益は、諸経費の増加はあるものの、合理化や為替影響により、前連結会計年度に比べ38億円（10.6%）増加の400億円となりました。

<欧州・アフリカ>

売上収益は、為替影響などにより、前連結会計年度に比べ58億円（5.0%）増加の1,240億円となりました。営業利益は、合理化や為替影響はあるものの、市況変動などにより、前連結会計年度に比べ16億円（△30.6%）減少の37億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、2,785億円と前連結会計年度末に比べ287億円（11.5%）の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は1,429億円となりました。これは主に、税引前利益619億円、減価償却費及び償却費529億円などにより資金が増加したことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は754億円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出649億円などにより資金が減少したことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は483億円となりました。これは主に、リース負債の返済による支出427億円、配当金の支払153億円などにより資金が減少したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本	913,528	4.3
北中南米	510,078	12.3
中国	198,583	△5.3
アジア	270,347	5.5
欧州・アフリカ	104,877	7.5
合計	1,997,414	5.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 北中南米セグメントにおいて、生産台数の増加などにより、生産実績が増加しております。

b. 受注実績

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、生産能力を勘案して生産計画を立て生産しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本	891,184	3.2
北中南米	537,656	11.1
中国	202,377	△8.9
アジア	285,145	5.9
欧州・アフリカ	120,698	4.6
合計	2,037,063	4.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 北中南米セグメントにおいて、生産台数の増加などにより、販売実績が増加しております。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	448,758	23.0	478,328	23.5
トヨタ モーター ノース アメリカ㈱	207,926	10.6	255,384	12.5
トヨタ車体㈱	220,899	11.3	204,578	10.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針及び4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、連結売上収益が、前連結会計年度に比べ828億円(4.2%)増加の2兆370億円となりました。連結営業利益は、前連結会計年度に比べ115億円(27.2%)増加の539億円となりました。連結税引前利益は、前連結会計年度に比べ148億円(31.5%)増加の619億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ65億円(39.2%)増加の232億円となりました。

なお、当社グループは、経営成績に重要な影響を与える要因として、取引先である自動車メーカーの自動車生産台数、販売台数及び販売車種等の変動の影響を受けております。

a. 売上収益

売上収益は、北中南米での増産や日本での新製品投入などにより、前連結会計年度に比べ828億円（4.2%）増加の2兆370億円となりました。

b. 営業利益

営業利益は、品質関連費用はあるものの、前年度の減損損失の影響や新製品効果、グローバルでの合理化により、前連結会計年度に比べ115億円（27.2%）増加の539億円となりました。

c. 税引前利益

税引前利益は、営業利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ148億円（31.5%）増加の619億円となりました。

d. 法人所得税費用

法人所得税費用は、前連結会計年度に比べ91億円（43.0%）増加の304億円となりました。また、税引前利益に対する比率は、前連結会計年度の45.2%から49.2%となりました。

e. 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ65億円（39.2%）増加の232億円となり、基本的1株当たり当期利益は130円30銭となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 経営及び財務に関する考え方

当社グループは、経済的価値向上の成果をステークホルダーに長期安定的に還元するとともに、将来の成長分野へ積極的に投資することで、中長期的に企業価値の向上をはかることを「経営の目指す姿」とし、経営基盤と競争力を強化しつつ、お客さまや社会に対する提供価値の多面化や事業領域の拡大を進めております。

c. 資金調達の方針及び方法

当社グループは、事業活動の継続、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化、成長への投資を目的として、資金調達を実施しております。資金調達の方法については、直接金融、間接金融双方の市場環境を踏まえ、資金調達方法の多様化や経済合理性の観点から総合的に判断し、決定しております。

設備投資や研究開発費などの長期資金需要については、金融機関からの長期借入金及び社債の発行にて対応しております。その際、返済負担の軽減を図るために、年度別の返済・償還額の平準化をしております。運転資金需要については短期借入金にて対応しております。

また、多様化する資金調達環境下において、安定的に資金調達可能な環境を確保すべく、当社グループは国内の格付機関から格付を取得しております。本報告書提出日現在において、株式会社日本格付研究所より格付AA（安定的）を付与されております。こうした外部機関からの当社グループへの財務状況に対する評価は一定のキャッシュポジションを維持していることなどによるものであります。

また、緊急的な資金需要に対して、コミットメントラインを設定し、資金を確保できる体制を整えております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

2023年11月に発表した中期経営計画において、2030年目指す姿を「インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社」とし、2030年の財務目標として、売上収益2兆2,000億円、営業利益1,500億円、営業利益率7%を目標に掲げました。

2025年度の財務実績は、売上収益は、前期比828億円増加の2兆370億円、営業利益は、前期比115億円増加の539億円となりました。

2030年中期経営計画で定めた目標を達成するために、付加価値を向上させた新製品の投入や米国を中心とした収益改善活動を着実に進め、安定した収益構造の確立に取り組むとともに、人材戦略投資や研究開発などの先行投資を効率的に執行してまいります。

5 【重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動の基本方針

当社グループでは、「お客さまに信頼と満足をお届けする製品の開発」という基本的な考えのもと、当社独自の技術や仕組みにより、世界のあらゆるお客さまの期待に応えられる魅力的で高品質な商品開発に取り組んでおります。

そのために、年々高度化・多様化するお客さまのニーズを先取りし、他社を凌駕する魅力的な技術・商品開発、及びコア技術の更なる熟成を図っております。また、各地域統括会社が、それぞれの地域のニーズに即した製品開発を行うことで、グループをあげて、グローバルマーケットを視野に入れた最適な開発体制を構築しております。

また、新興国市場の急激な拡大にも対応できる徹底した良品廉価活動による競争力の強化を進めてまいります。

なお、無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費は、61,375百万円であり、セグメント別の活動状況及び研究開発費は、次のとおりであります。

①日本

移動空間（シート・内外装）事業におきましては、お客さまに感動と喜びを提供するために移動空間全体を企画提案し、時代に先んじた競争力のあるシート・内装製品の開発を推進しております。最近の主な成果としては、乗り心地性能とリサイクル性能を向上し、サステナビリティにも貢献する多機能ブロックシート「TBlocks」のほか、大面積で均一な発光を可能とした「面発光イルミネーション加飾のドアトリム」などの革新的な新製品・新技術を開発しています。

また、ユニット部品事業におきましては、コア技術を軸に、FPT製品では良品廉価なフィルターや高機能なフィルターの開発、電動製品では自動搬送機等へ搭載可能な汎用小型燃料電池スタックやモーターコアの開発を推進しております。

当地域に係る研究開発費は、60,894百万円であります。

②北中南米

特に記載すべき活動状況はありません。

当地域に係る研究開発費は、480百万円であります。

③中国

特に記載すべき事項はありません。

④アジア

特に記載すべき事項はありません。

⑤欧州・アフリカ

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（使用権資産は含まず）につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、68,026百万円となりました。これは主に日本、アジア、北中南米地域における設備投資によるものであります。

日本では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新、情報システムの整備などに30,589百万円の投資を行いました。

北中南米では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに12,347百万円の投資を行いました。

中国では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに3,374百万円の投資を行いました。

アジアでは、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに12,883百万円の投資を行いました。

欧州・アフリカでは、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに8,831百万円の投資を行いました。

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
猿投工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研究施設	14,086	10,159	5,881	2,322 (326,785) <36>	120	32,571	4,465
グローバル本社・ 刈谷工場 (愛知県刈谷市)	日本	生産設備 統括業務施設 研究施設	7,982	3,960	2,592	210 (113,895) <424>	139	14,885	1,655
豊橋南工場 (愛知県豊橋市)	日本	生産設備	1,566	1,394	2,267	1,218 (51,328)	0	6,446	213
未定(注)3 (愛知県豊田市)	日本	物流施設	28	—	—	6,172 (157,306)	—	6,200	—
豊橋北工場 (愛知県豊橋市)	日本	生産設備	1,105	1,894	192	1,810 (66,402)	19	5,022	596
大口工場 (愛知県丹羽郡 大口町)	日本	生産設備	2,383	1,888	722	9 (114,412) <2,982>	9	5,013	309
岐阜工場 (岐阜県岐阜市)	日本	生産設備	1,736	1,135	304	334 (188,501) <135,432>	8	3,519	251
藤岡工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研修施設	1,194	367	914	668 (39,828)	3	3,148	202
高岡工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研究施設	1,894	2,207	496	228 (43,551) <18>	17	4,842	591
多治見技術 センター (岐阜県多治見市)	日本	研究施設	201	12	12	1,944 (447,593)	0	2,169	4
堤工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	670	1,026	613	701 (23,532)	—	3,012	119
東京工場 (東京都羽村市)	日本	生産設備	361	485	394	51 (8,686)	1	1,293	76

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸資産であります。

3 豊田市生駒町に建設予定の物流中継拠点であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
トヨタ紡織東北(株)	岩手県北上市	日本	生産設備	2,423	2,092	226	1,234 (99,160)	5,975	699
アラコ(株)	愛知県豊田市	日本	生産設備	858	1,228	313	1,453 (60,993)	3,852	750
トヨタ紡織九州(株)	佐賀県神埼市	日本	生産設備	3,126	3,174	368	596 (31,013)	7,264	974
TBロジスティクス(株)	愛知県豊田市	日本	運送車両	1,050	389	50	1,743 (61,654)	3,232	537
トヨタ紡織広瀬(株)	愛知県豊田市	日本	生産設備	892	4,605	310	1,558 (63,853)	7,365	507
トヨタ紡織精工(株)	愛知県高浜市	日本	生産設備	3,253	5,748	251	371 (15,515)	9,623	873

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
トヨタ紡織テネシーLLC.	米国 テネシー州	北中南米	生産設備	4,358	1,133	8	211 (161,873)	5,712	624
トヨタ紡織アルゼンチン(有)	アルゼンチン ブエノスアイレス市	北中南米	生産設備	3,645	3,632	48	62 (32,473)	7,387	807
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国 インディアナ州	北中南米	生産設備	4,358	1,133	8	211 (326,662)	5,712	1,099
トヨタ紡織イリノイLLC.	米国 イリノイ州	北中南米	生産設備	2,555	1,115	56	261 (382,023)	3,987	939
トヨタ紡織 ウェスタンケンタッキーLLC.	米国 ケンタッキー州	北中南米	生産設備	8,186	—	155	470 (190,040)	8,813	125
トヨタ紡織カナダ(株)	カナダ オンタリオ州	北中南米	生産設備	3,451	3,469	95	629 (210,621)	7,644	1,401
豊田紡織(中国)(有)	中国 上海市	中国	統括業務施設	1,942	659	269	998 (13,785)	3,868	524
天津英泰汽車飾件(有)	中国 天津市	中国	生産設備	814	3,103	234	7 (129,986)	4,158	809
広州桜泰汽車飾件(有)	中国 広東省広州市	中国	生産設備	7,943	4,815	305	1,304 (185,958)	14,367	1,972
豊田紡織(広州)汽車部品(有)	中国 広東省広州市	中国	生産設備	1,444	4,976	806	141 (67,456)	7,367	625
豊田紡織(天津)汽車部品(有)	中国 天津市	中国	生産設備	632	2,408	327	152 (51,061)	3,519	389
㈱トヨタ紡織インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	アジア	生産設備	1,491	3,663	402	1,923 (124,960)	7,479	1,235
STBテキスタイルズ インダスリー(株)	タイ チョンブリ県	アジア	生産設備	372	2,839	148	556 (28,843)	3,915	272
トヨタ紡織フィルトレーションシステム(タイランド)(株)	タイ ラヨーン県	アジア	生産設備	1,265	2,658	134	404 (6,954)	4,461	595
トヨタ紡織サイアム メタル(株)	タイ チョンブリ県	アジア	生産設備	2,313	2,144	926	750 (73,042)	6,133	555
トヨタ紡織デバイス インド(株)	インド ハリアナ州	アジア	生産設備	399	935	49	3,005 (101,938)	4,388	268
トヨタ紡織トルコ(株)	トルコ アダパザル市	欧州・ アフリカ	生産設備	2,245	1,369	586	1,184 (72,973)	5,384	766
トヨタ紡織ポーランド(有)	ポーランド ドルヌイ・シ ロンスク県	欧州・ アフリカ	生産設備	5,127	1,969	166	405 (140,040)	7,667	821

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予 定年月	完成後の 増加能力	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)					
提出 会社	猿投工場	愛知県 豊田市	日本	シート、ドアト リムの新製品対 応、設備の維持 更新	17,054	—	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1
	未定 (注) 2	愛知県 豊田市	日本	物流施設の新設	14,488	—	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2028年 5月	(注) 1
	刈谷工場	愛知県 刈谷市	日本	エアフィルター 等の新製品対 応、設備の維持 更新	4,553	—	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1
	豊橋北工 場	愛知県 豊橋市	日本	シート、ドアト リムの新製品対 応、設備の維持 更新	3,018	—	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1
	大口工場	愛知県 丹羽郡 大口町	日本	成形天井等の新 製品対応、設備 の維持更新	2,016	—	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1
	豊橋南工 場	愛知県 豊橋市	日本	シート、ドアト リムの新製品対 応、設備の維持 更新	1,540	—	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1

(注) 1 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

2 豊田市生駒町に建設予定の物流中継拠点であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数は100株
計	187,665,738	187,665,738	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年10月1日(注)	120,491,400	187,665,738	3,466	8,400	6,215	9,013

(注) アラコ株式会社(内装事業)及びタカニチ株式会社との合併(合併比率1:2.85:21.5)に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	45	37	244	302	69	28,697	29,394	—
所有株式数(単元)	—	244,154	19,610	936,686	348,591	69	326,477	1,875,587	107,038
所有株式数の割合(%)	—	13.01	1.05	49.94	18.59	0.00	17.41	100.00	—

(注) 2026年3月31日現在の自己株式は9,006,039株であり、「個人その他」欄に90,060単元、「単元未満株式の状況」欄に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	57,931	32.43
トヨタ不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	18,346	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	15,425	8.64
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	7,756	4.34
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地	7,220	4.04
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,339	3.55
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	4,101	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,278	1.84
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,750	1.54
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,627	1.47
計	—	125,777	70.40

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,006,000	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,552,700	1,785,527	同上
単元未満株式	普通株式 107,038	—	同上
発行済株式総数	187,665,738	—	—
総株主の議決権	—	1,785,527	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	9,006,000	—	9,006,000	4.80
計	—	9,006,000	—	9,006,000	4.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	288	738,800
当期間における取得自己株式	2	4,882

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	17,766 —	34,794,712 —	— —	— —
保有自己株式数	9,006,039	—	9,006,041	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり経営基盤の強化・充実に努めるとともに、積極的な事業展開を推進しております。配当金については、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当金は前中間期と同額の1株につき43円、期末配当金は前期と同額の1株につき43円、年間の配当金としては前期と同額の1株につき86円とすることに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆さまの利益向上に努めていきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	7,682	43.00
2026年4月28日 取締役会決議	7,682	43.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーのみなさまに満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げ、持続可能な企業活動に取り組んでおります。また、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。具体的には、1. 株主の権利・平等性の確保、2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、3. 適切な情報開示と透明性の確保、4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、5. 株主との建設的な対話、を進めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、法定事項及び会社方針、事業計画、設備投資計画など経営の重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っています。議長は取締役会長があたっております。

さらに、会社経営等における豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を4名選任し、取締役会において、適宜意見、質問を受けるなど、社外取締役の監督機能を通して、客観的な視点からも、取締役会の意思決定および取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保しています。

また、経営課題、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名、ならびに経営陣幹部・取締役の報酬などに関して、率直な意見交換を行う場として、会社法上の機関とは別に「経営諮問会議」を設置しております。2025年度参加メンバーは社外取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦、取締役会長 豊田周平、取締役社長 白柳正義であり、議長は取締役会長があたっております。

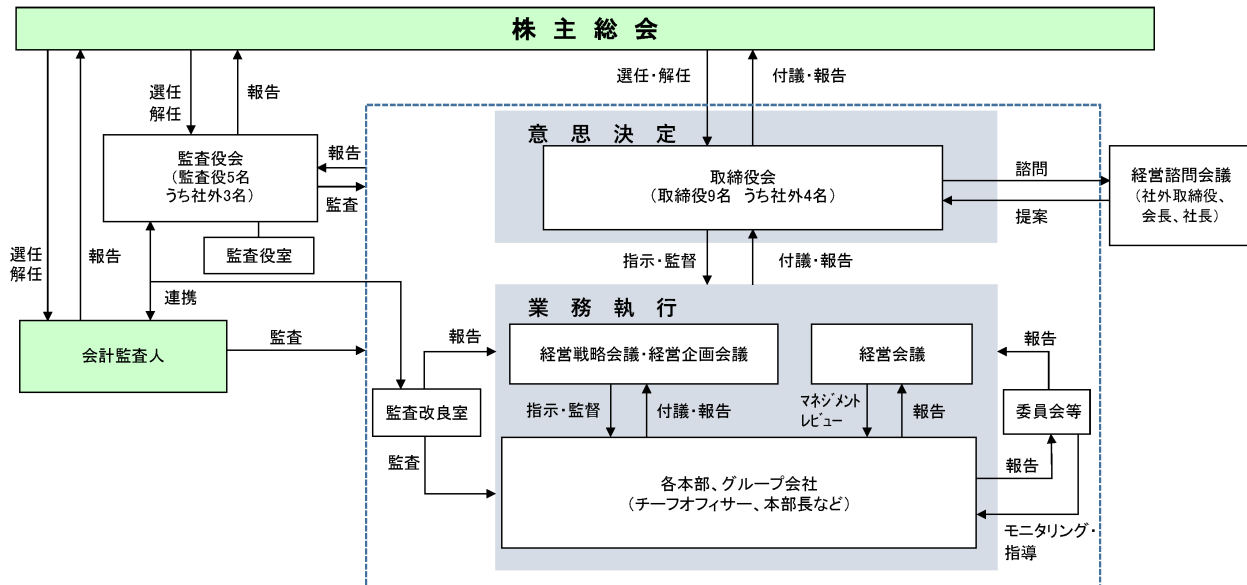
業務執行体制として、当社の組織は5つの分野（コーポレート、技術開発、機能連携、生産、地域事業）で構成しております。機能横串で連携するためにチーフオフィサー制度を導入するとともに、本部長等を配置し、役割・責任・権限の明確化と、意思決定プロセスの簡素化を図り、迅速な経営判断に努めています。その執行状況の把握と経営の重要事項の情報共有、意思決定を行うために、経営企画会議を毎月2回、全社横断の経営戦略、製品戦略および地域戦略を審議し方向付けを行うために、経営戦略会議を適宜開催し、取締役会に諮る前に十分審議を尽くすとともに、経営課題への迅速な対応を図っています。さらに、社内取締役、常勤監査役、チーフオフィサー、本部長等の情報共有の場である経営会議や、各種委員会・各種会議体を設け、個別事項の審議の充実を図るとともに取締役会で決定した方針に基づく業務執行状況を定期的に監督・フォローするよう努めています。

当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む5名体制で取締役の経営を監査しています。監査役は、主要会議に出席するとともに、各部門への聴取・往査を行い、取締役の業務執行及び国内外子会社の業務や財務状況を監査しており、監査役室に専任スタッフを置くなど監査役の機能の強化を図っています。

さらに、法律上の機能である監査役に加え、内部監査専門部署（監査改良室）を設置し、業務の適法性や業務手続の妥当性について監査役と連携した監査活動を実施しており、監査の結果は、問題点の改善・是正に関する提言とともに経営者に報告する体制としています。

また、当社は、経営に関わるリスク、日常業務にともなうリスク、災害や事故などによるリスクに迅速に対応するため、効果的な管理体制を築き、リスクマネジメントの強化徹底に努めています。リスク管理推進会議を中心に、リスクの「事前予知・予防の徹底」と、「危機発生時の被害を最小限にとどめる」活動の推進や、「危機管理規定」、「事業継続計画（BCP）」により、リスクの事前予防・リスク発生時の対応策を明確にするなどリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「T B Way」「社員の行動指針」を策定しています。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでいます。

以上の認識を基に、以下の会社法所定事項に関する当社の基本方針を次の通りとしております。なお、本方針につきましては、2021年3月31日開催の取締役会において一部改定のうえ決議したものであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - ・取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ・企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事業運営、業務の執行にあたっては、予算制度やりんぎ制度に基づき所定の手続きを経たうえで適切に実施するとともに、重要な案件については、決裁規定に基づき、各種会議体で十分に審議のうえ決定する。
 - ・適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ・環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、各組織でそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - ・取締役は、業務の執行権限をチーフオフィサー、本部長、センター長、領域長、統括工場長に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
 - ・法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ・コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。

- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - ・定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高めるとともに子会社において重要な事案等が発生した際に関係役員並びに関係部署へ直ちに報告する体制を整え、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
 - ・子会社の重要案件は、関係会社管理規定に従い、当社が事前承認を行う。また、子会社は当社が定める管理項目について定期的に報告する。
 - ・子会社は当社の中長期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、年度事業体方針を定め、事業運営にあたりとともに、当社が定期的に点検し、助言・指導を行う。
 - ・子会社に「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知するとともに、全社的な委員会等で定期的に法令順守に関する問題点の把握、点検に努める。また、当社の企業倫理相談窓口等は子会社の取締役及び使用人からの通報も受け付けており、コンプライアンスに関する問題の早期把握と解決に努める。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役室員の人事については、監査役と事前協議し、その独立性を確保する。
- i. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役室員の選任にあたっては、監査役職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を確保する。
- j. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、監査役へ報告する。
 - ・子会社の取締役及び使用人は、子会社における主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、直接又は当社の取締役又は使用人を通じて監査役へ報告する。
- k. 監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・前号の報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保するための規程を整備する。
- l. 監査役職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役が適正な職務を遂行するための費用について適切に予算を確保し、予算確保時に想定していなかった必要費用についても負担する。
- m. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - ・主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役が効率的な監査活動の機会を確保する。
 - ・監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合の損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を2025年10月1日に締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施できるようにするため、取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会の活動状況

取締役会において、以下の事項について審議・承認・報告を行いました。

(i) 開催頻度：13回

(ii) 主な議題：

経営戦略・事業戦略	● グローバル方針の策定
	● 事業進出、提携、合併設立、再編など
	● スタートアップ企業への出資・協業状況
	● DX進捗状況
	● 知的財産戦略活動の進捗
	● 品質に関する取り組み状況
ガバナンス・役員関連	● 取締役会・株主総会議長の選定
	● 役員体制・組織変更
	● 取締役・執行役員の報酬・賞与ならびに報酬決定方針
	● 取締役会・監査役会の実効性の評価
	● 政策保有株式の保有適否
株主・資本政策・IR	● 株主総会の招集および議案
	● 株主総会議案における議決権行使の状況
	● 事業報告・計算書類等
	● 配当・中間配当
	● IR活動方針および実績
サステナビリティ・人的資本	● 再生可能エネルギー施策
	● 生物多様性保全への取り組み
	● 安全風土再構築の取り組み
	● 健康経営ロードマップおよび取り組み状況
リスク管理・内部統制	● リスク対応状況
	● 内部統制システムの整備に関する基本方針の運用状況
	● 内部通報制度の運用状況
	● 利益相反取引の承認、報告
	● 監査役監査方針および監査計画
財務・投資	● 年度・四半期・月次決算
	● 連結利益計画
	● 資金調達方針・調達枠設定
	● 設備投資および重要な資産（財産）の取得・処分

(iii) 個々の取締役の出席状況：

当事業年度における取締役会の開催実績及び個々の取締役の出席状況は、以下のとおりです。

役職	役員名	出席回数
取締役会長	豊田周平	13/13回
取締役社長	白柳正義	13/13回
取締役執行役員	角田浩樹	12/13回
取締役執行役員	岩森俊一	13/13回
取締役執行役員	足立記通	11/11回 ^{*1}
社外取締役	小山明宏	13/13回
社外取締役	塩川純子	13/13回
社外取締役	瀬戸章文	13/13回
社外取締役	山崎康彦	11/13回
取締役技監	五百木広志 ^{*2}	2/2回

※1 取締役執行役員の足立記通は、2025年6月11日開催の第100回定時株主総会で選任されています。

※2 取締役技監の五百木広志は、2025年6月11日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

⑪ 経営諮問会議の活動状況

(i) 開催頻度：3回

(ii) 具体的な検討内容：

役員報酬	● 取締役・執行役員の報酬基準
	● 取締役(社外を除く)譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬割合および株式数
組織・体制	● 取締役・監査役体制および組織変更
	● 執行役員昇格者選定
	● コーポレートガバナンス体制のあり方

当事業年度における経営諮問会議の開催実績及び個々の取締役の出席状況は、以下のとおりです。

役職	役員名	出席回数
取締役会長	豊田周平	3/3回
取締役社長	白柳正義	3/3回
社外取締役	小山明宏	3/3回
社外取締役	塩川純子	3/3回
社外取締役	瀬戸章文	3/3回
社外取締役	山崎康彦	2/3回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	豊田周平	1947年6月 25日生	1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 2001年6月 同社常務取締役就任 2001年6月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長就任 2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇)就任 2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長就任 2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役(専務待遇)就任 2004年6月 当社取締役副社長就任 2006年6月 当社取締役社長就任 2015年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,103
取締役社長 代表取締役	白柳正義	1962年2月 28日生	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2013年4月 同社常務役員就任 2018年1月 同社専務役員就任 2019年1月 同社執行役員就任 2022年1月 当社執行役員就任 2022年6月 当社取締役社長就任(現任)	(注) 3	25
取締役執行役員 代表取締役	角田浩樹	1961年11月 4日生	1985年4月 荒川車体工業株式会社入社 2013年6月 当社常務役員就任 2019年4月 当社幹部職(GS)就任 ※ 2020年4月 トヨタ紡織アジア株式会社取締役社長就任 2020年4月 当社執行役員就任 2024年6月 当社取締役執行役員就任(現任) ※ 従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当	(注) 3	20
取締役執行役員	岩森俊一	1965年4月 18日生	1989年4月 豊田紡織株式会社入社 2017年4月 当社常務理事就任 2019年4月 当社幹部職(GS)就任 ※ 2022年4月 当社執行役員就任 2022年6月 当社取締役執行役員就任(現任) 2025年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長就任 (現任) ※ 従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当	(注) 3	22
取締役執行役員	足立記通	1965年7月 3日生	1989年4月 アラコ株式会社入社 2016年4月 当社常務理事就任 2019年4月 当社幹部職(GS)就任 ※ 2025年4月 当社執行役員就任 2025年6月 当社取締役執行役員就任(現任) ※ 従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当	(注) 3	13
取締役	小山明宏	1953年6月 9日生	1981年4月 学習院大学経済学部専任講師就任 1988年4月 同大学経済学部教授就任 1995年3月 ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授就任 1995年9月 学習院大学経済学部教授就任 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 学習院大学名誉教授就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	塩川 純子	1970年1月6日生	1995年4月 第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所 1998年7月 欧州復興開発銀行ロンドンオフィス出向 2000年10月 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所 2002年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2005年4月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社 (現バークレイズ証券株式会社) 入社 2010年6月 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所 2010年7月 香港外国法弁護士登録 2014年11月 ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー) 2017年6月 株式会社朝日ネット社外取締役就任 2018年9月 ウィザーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2022年1月 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所(コンサル タント) 2025年4月 三浦法律事務所入所(パートナー)(現任)	(注) 3	-
取締役	瀬戸 章文	1969年11月25日生	1996年4月 日本学術振興会特別研究員 1997年4月 工業技術院機械技術研究所入所 2001年10月 独立行政法人産業技術総合研究所研究員 2007年4月 国立大学法人金沢大学准教授就任 2013年9月 同大学理工研究域教授就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 国立大学法人金沢大学理工研究域長就任(現任)	(注) 3	-
取締役	山崎 康彦	1963年11月14日生	1986年4月 日本電装株式会社入社 2014年6月 株式会社デンソー常務役員就任 2019年4月 同社経営役員就任 2024年1月 同社副社長就任 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 株式会社デンソー代表取締役副社長就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	小出 一夫	1958年11月20日生	1981年4月 荒川車体工業株式会社入社 2014年6月 当社常務役員就任 2016年4月 豊田紡織(中国)有限公司総経理就任 2019年4月 当社幹部職(GS)就任 ※ 2021年4月 当社執行役員就任 2023年6月 当社常勤監査役就任(現任) ※ 従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当	(注) 4	9
常勤監査役	尾崎 秀典	1960年11月13日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2018年4月 当社常務理事就任 2019年4月 当社幹部職(GS)就任 ※ 2021年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長就任 2022年6月 当社執行役員就任 2025年6月 当社常勤監査役就任(現任) ※ 従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当	(注) 5	4
監査役	横山 裕行	1951年5月16日生	1974年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 2012年4月 同社専務役員就任 2015年4月 ダイハツ工業株式会社顧問就任 2015年6月 同社取締役副社長就任 2019年1月 同社エグゼクティブ・アドバイザー就任 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	三浦 洋	1959年4月 16日生	1985年4月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録 1992年2月 アーサーアンダーセンニューヨーク事務所赴任 2006年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2009年7月 KPMG ロンドン事務所赴任(EMA欧州GJP統括) 2013年10月 有限責任あずさ監査法人専務理事 2019年7月 同監査法人専務役員 2021年6月 株式会社丸和運輸機関(現AZ-COM丸和ホールディングス株式会社)社外監査役就任 2021年7月 公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所所長(現任) 2021年11月 オリックス不動産投資法人執行役員就任 2022年3月 株式会社MonotaRO社外取締役就任(現任) 2022年6月 当社監査役就任(現任) 2024年6月 オムロン株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	藤川 義人	1970年1月 28日生	1995年4月 大阪弁護士会登録 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 1997年6月 弁理士登録 2019年2月 株式会社ステムセル研究所社外監査役就任(現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					1,199

- (注) 1 取締役小山明宏、取締役塩川純子、取締役瀬戸章文、取締役山崎康彦は、社外取締役です。
2 監査役横山裕行、監査役三浦洋、監査役藤川義人は、社外監査役です。
3 2025年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4 2023年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5 2024年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を充たし、かつ豊富な経験と幅広い見識から経営に対する的確な助言を得ることができることと定めており、会社の持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できる能力と経験を備えた社外取締役を4名選任しております。

小山明宏は学習院大学名誉教授であります。その他、特別な利害関係はありません。

塩川純子は三浦法律事務所のパートナー弁護士であります。その他、特別な利害関係はありません。

瀬戸章文は国立大学法人金沢大学理工研究域の教授であります。その他、特別な利害関係はありません。

山崎康彦は株式会社デンソーの代表取締役副社長であります。同社は当社との取引関係があります。その他、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役に選任される4名は金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

当社の社外監査役は3名であります。

横山裕行は過去に、ダイハツ工業株式会社において取締役副社長やエグゼクティブ・アドバイザーを歴任しておりました。同社は当社との取引関係があります。その他、特別な利害関係はありません。

三浦洋は、公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所所長であります。また、株式会社MonotaRO 社外取締役、オムロン株式会社 社外監査役であります。その他、特別な利害関係はありません。

藤川義人は弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。また、株式会社ステムセル研究所 社外監査役であります。その他、特別な利害関係はありません。

当社は社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を参考にし、かつ事業活動に関して専門分野を含めた豊富な経験と幅広い見識に基づいた適切なアドバイス及び指摘を得ることができる社外監査役3名を選任しております。そして、独立した立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、常勤監査役とも連携して監査役の監査の実効性を強化しております。

なお、横山裕行、三浦洋、藤川義人は金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査については、内部監査専門部署（監査改良室）が業務の適法性や業務手続の妥当性について監査役と連携した監査活動を実施しており、監査の結果は、問題点の改善・是正に関する提言とともに経営者に報告する体制としています。

監査役は、主要会議に出席するとともに、各部門への聴取・往査を行い、取締役の業務執行及び国内外子会社の業務や財務状況を監査しております。また、会計監査人から期初に監査計画、監査の方法、実施手続きなどの説明を、期中では監査に立会い、その都度説明を受け、期末には監査結果の詳細報告を受けるなど、会計監査人と相互連携を図っております。内部監査部門および主要機能部門と定期的に会合を開催し、問題点の把握・対策について意見交換をするなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名で構成し、取締役の経営を監査しております。
当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	小出 一夫	全14回中14回
常勤監査役	尾崎 秀典	全11回中11回
社外監査役	横山 裕行	全14回中14回
社外監査役	三浦 洋 ^{*2}	全14回中14回
社外監査役	藤川 義人 ^{*3}	全14回中14回
常勤監査役	南 康 ^{*4}	全3回中3回

※1 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

※2 社外監査役 三浦洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

※3 社外監査役 藤川義人氏は、弁護士・弁理士の資格を有しており、企業法務並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。

※4 常勤監査役 南康氏は、2025年6月11日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

常勤監査役は、年度重点監査事項を明示した監査の方針及び年間計画に基づき、社内部署及び国内外グループ会社に対する監査を実施するとともに、取締役・執行幹部等との意見交換、取締役会や経営企画会議等の重要会議への出席、重要書類等の閲覧、内部監査部門との情報交換、会計監査人との情報交換等を実施しています。

社外監査役は、常勤監査役の業務監査への同行、重要会議への出席、取締役等との意見交換、内部監査部門との情報交換等を通じて、常勤監査役と共に、経営の職務執行及び会計監査人の相当性等を検討・評価しています。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、監査役会の実効性向上、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査上の主要な検討事項（KAM）等です。監査役会では、中長期的な企業価値の向上に貢献するため、監査役会の実効性評価を行っています。当事業年度においては、各監査役に対してアンケートとヒアリングを実施し、内容分析、評価意見等を得て、監査役会として今後取り組むべき課題を認識し、その課題に取り組むことで監査役会の実効性向上に努めています。

② 内部監査の状況

内部監査を担当する専門部署として監査改良室を設置しており、社内で独立した立場から、業務の適法性や業務の手続きの妥当性について監査役と連携した監査活動を実施しています。監査の結果は、問題点の改善・是正に関する提言とともに、監査結果をリスク担当チーフオフィサー並びに監査役に定期報告（月1回）を行うとともに、取締役、監査役が出席する監査改良推進会議（年2回）、取締役会（年2回）で報告を行っています。また、会計監査人とも定期的に、あるいは必要に応じて情報共有を行い、監査を効果的に行うべく連携しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1969年以降

当社は、2007年以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。なお、当社は、少なくとも1969年から2006年まで継続して同監査法人の前身である旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けています。また、1968年以前については調査が著しく困難なため調査していませんが、実際の関与開始時期は上記より前である可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

手塚 謙二
平岩 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者等8名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人に対して、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に定める解任事由に該当する事項及び、独立性や適格性を害する理由等の発生が無いことを確認したため、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として再任することといたしました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

期中の会計監査人との連携や会計監査の報告聴取、及び会計監査人の報告や執行側の報告を基に評価基準の項目毎に評価を行い、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に定める解任事由に該当する事項及び、独立性や適格性を害する理由等の発生が無いことを確認いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	125	-	150	-
連結子会社	22	-	26	-
計	147	-	177	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PricewaterhouseCoopers) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	2	-	0
連結子会社	505	99	500	107
計	505	102	500	108

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役・執行役員の報酬決定方針(以下「決定方針」という)について、社外取締役が過半数を占める経営諮問会議での審議内容を踏まえ、取締役会において決議しています。

なお、取締役の報酬等の決定に関する客観性および透明性を向上し、当社の掲げる2030年中期経営計画実現に向け、業績および企業価値の向上を動機づける報酬制度とすることを目的として2026年3月30日開催の取締役会にて「決定方針」を改定する旨を決議しています。

＜「決定方針」の主な改定内容＞

(i) 2026年3月30日改定内容(次年度より適用)

- ・取締役の報酬総額に占める株式報酬比率を引き上げ。
- ・業績連動報酬の算定指標に、営業利益に加え、2030年非財務指標として定めたESGの達成度をKPIに追加。
- ・株式報酬の算定指標にTSR(株主総利回り)を導入。

1) 基本的な考え方

会社業績と連動性の高い報酬体系を実現するため、

- ①役割・職責に照らし、職位間格差を合理的に設定し、
- ②社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬の付与を実施しております。

また、年度業績、中期企業価値向上への取組みを報酬(賞与)に反映するため

- ③単年度の、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度と、
- ④中期企業価値向上を経済的価値と社会的価値向上から評価し、報酬構成の一部に反映しています。

2) 報酬水準の考え方

報酬水準は、東証プライム上場企業の中から、企業規模、連結売上収益、連結営業利益、社員数などを基準にベンチマーク対象を選定し、外部報酬調査機関の結果と合わせ、報酬額の適正性を確認しています。

3) 取締役の報酬の構成

報酬の種類	支給基準	報酬構成	区分
1 固定報酬 ^{※1} (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	55%	金銭報酬
2 業績連動報酬 ^{※1} (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ^{※2} ②中期の企業価値向上の反映を3年後の経済価値向上(純資産+20%増)および社会的価値向上の貢献(ESG評価スコア ^{※3} +20%増)を基準値として達成率(0~150%)に応じ賞与支給額に反映 【賞与の構成】 100% ①単年度業績反映(82%) ②中期(18%)	35%	
3 株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に対し、一定期間売却が制限された株式を交付(2020年6月17日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内で決議。2021年以降は取締役会で支給時期、配分を決議)	10%	株式報酬

※1 取締役の報酬は年額6億円以内(うち社外取締役 年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

※2 連結営業利益の2026年3月期の実績は、539億円であります。

※3 純資産の2026年3月期の実績は、5,290億円、ESG評価スコア実績は3.6ポイント(5.0ポイント満点中)であります。

[次期事業年度の報酬構成]

報酬の種類	支給基準	報酬構成	区分
1 固定報酬 (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	48%	金銭報酬
2 業績連動報酬 (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ②中期的な企業価値向上をESGにより評価 E:(Scope3排出量削減率▲30%) S:(女性管理職比率5%) G:(行動指針の実践度90%) 【賞与の構成】 100% ①単年度業績反映(90%) ②中期(10%)	21%	
3 株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に対し、一定期間売却が制限された株式を交付(2026年6月12日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内から4億円以内に変更予定) 株式報酬の算定指標にTSR(株主総利回り)を導入。支給時期、配分は取締役会で決議します。	31%	株式報酬

4) 社外取締役の報酬

社外取締役は、業務執行と完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、月額固定報酬のみを支給しています。

5) 監査役の報酬

監査役は、月額固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。

なお、監査役の報酬は、2022年6月14日開催の定時株主総会の決議によって定められた報酬枠(年額130百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名)の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

6) 報酬等の決定に関する手続き

報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬決定方針に基づく具体的な個別の報酬支給額の決定については、社外役員が過半数を占める経営諮問会議に一任しています。経営諮問会議のメンバーは、独立社外取締役4名(小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦)と取締役会長 豊田周平(議長)、取締役社長 白柳正義の2名で構成されております。

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として重要な経営戦略・課題や経営陣の選解任、報酬、後継者計画等に関する審議を行うとともに、取締役会の決議を経たうえで取締役の個別報酬額の決定を行う権限を有しております。

当該プロセスは、取締役会規則および経営諮問会議規則にて定めており、決められた手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

7) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の定時株主総会で定められた株式報酬枠(金銭枠年額1億円以内、株式枠 年10万株以内)とご承認いただいております。2026年6月12日開催の定時株主総会で株式報酬枠の変更をご承認いただいた場合、金銭枠年額4億円以内、株式枠 年20万株以内となります。

付与対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠(上限)	年額1億円以内
付与する株式数の枠(上限)	対象取締役に對して合計で普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	取締役(うち社外取締役)		監査役(うち社外監査役)		計(うち社外役員)	
	人員(名)	金額(百万円)	人員(名)	金額(百万円)	人員(名)	金額(百万円)
固定報酬 (月額報酬)	10(4)	256(50)	6(3)	107(31)	16(7)	364(81)
業績連動報酬 (賞与)	5(-)	121(-)	-(-)	-(-)	5(-)	121(-)
株式報酬 (譲渡制限付株式)	5(-)	34(-)	-(-)	-(-)	5(-)	34(-)
計		413(50)		107(31)		521(81)

- (注) 1. 上記には、2025年6月11日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。
2. 業績連動報酬(賞与)及び株式報酬(譲渡制限付株式)の支給人員は取締役(社外取締役は除く)5名となります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式と考え、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、純投資目的以外の目的である投資株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	54	6,476
非上場株式以外の株式	1	541

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	699	スタートアップ企業への出資により、外部の技術や知見を積極的に取り入れながら新たな価値を創造していくため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	2	712

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)御園座	-	7,000	前事業年度：地域文化貢献による企業価値向上のため	無
	-	11		
(株)豊田自動織機	-	33,985	前事業年度：事業取引の円滑化、事業発展のための長期的協力関係の維持のため	有
	-	431		
(株)Synspective	505,350	505,350	スタートアップ企業への出資により、外部の技術や知見を積極的に取り入れながら新たな価値を創造していくため	無
	541	386		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が60銘柄未満のため、全3銘柄について記載しております。
- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。毎年、保有の目的、事業環境の変化、ならびに投資利回り(配当)の定量的な観点も踏まえ総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認しております。現状保有する当該株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、2030年目指す姿を「インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、製品・顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社」と定めています。この実現に向け、「企画提案力と技術開発力の進化」「ものづくり競争力の獲得」「販売能力の強化」「経営基盤の強化」の4つを柱とした経営戦略を推進しています。

これらの経営戦略を実行するための基盤として、人的資本経営を「経営基盤の強化」の重要な要素と位置づけています。自動車市場の変化や顧客ニーズの多様化を踏まえ、車室空間全体を企画・提案できるインテリアスペースクリエイターへ進化していくためには、専門性と多様性を掛け合わせ、企業の成長に貢献できる人材の活躍が不可欠であると考えています。この考えのもと、経営戦略と連動した人材戦略を推進し、人的資本経営のフレームワークとして7つの人材戦略を定めました。

従業員の給与等の決定にあたっては、法令を遵守することはもちろん、社員とその家族の充実した生活を保つことを基本としています。そのうえで、経営戦略および人材戦略の実行を支えるインセンティブとして投資する構成にしています。当社が大切にしている価値観を反映した評価基準に基づき、社員の役割や能力の発揮状況を踏まえた公正・公平な評価をし、価値創出に貢献する人材が、その貢献に見合った処遇を受けられる仕組みとしています。また、社員一人ひとりの成長を促し、挑戦を後押しすることで、成果の創出につなげていきます。

これらの取組を通じて、人的資本の価値を最大化し、経営戦略の実行力向上と持続的な企業の成長につなげるとともに、すべての社員が能力を最大限発揮できる環境を整え、社員およびその家族、さらにはお客さまのWell-beingの実現を目指していきます。

※ 人材戦略の考え方や取組の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方や取組 (2) 人的資本」に関する記載をご参照ください。

(2) 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	14,513	[1,653]
北中南米	13,070	[492]
中国	6,774	[1,407]
アジア	6,866	[4,794]
欧州・アフリカ	4,298	[683]
合計	45,521	[9,029]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
8,655 [843]	41.3	17.6	7,751,383	△0.2

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社の従業員は日本セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			
		全労働者	うち正社員	うち非正規社員	
3.3	74.0	76.2	76.7	70.0	賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しているが、管理職人数比率、短時間勤務制度の利用率に男女の差が生じている。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
トヨタ紡織東北(株)	-	73.7	69.3	73.8	60.7
(株)コベルク	-	70.0	78.4	79.7	-
アラコ(株)	6.6	50.0	78.2	78.9	72.2
T B ソーテック東北(株)	16.7	100.0	86.1	86.7	94.1
トヨタ紡織九州(株)	2.9	73.3	79.5	80.1	99.7
トヨタ紡織精工(株)	-	87.0	74.3	72.1	79.0
T B コーポレートサービス(株) (注) 3	18.2	-	73.6	86.0	74.3
T B ロジスティクス(株)	2.6	63.0	83.1	81.8	73.3
T B ソーテック九州(株)	-	66.0	78.7	81.6	109.8
(株)T B エンジニアリング	7.7	100.0	77.0	77.0	-
トヨタ紡織滋賀(株)	-	66.7	82.8	82.8	-
トヨタ紡織広瀬(株)	-	90.0	73.8	73.0	79.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性の育児休業取得対象者はいません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人が主催するセミナーに参加する等を行っております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	249,721	278,507
営業債権及びその他の債権	8	290,236	297,783
棚卸資産	9	87,142	94,018
その他の金融資産	30	19,191	29,429
未収法人所得税		7,882	6,156
その他の流動資産	10	14,457	17,492
流動資産合計		668,631	723,387
非流動資産			
有形固定資産	11	317,221	345,387
のれん	12	4,938	4,937
無形資産	12	19,548	18,683
持分法で会計処理されている投資	13	14,002	16,430
その他の金融資産	30	33,923	39,585
繰延税金資産	14	32,846	30,578
その他の非流動資産	10	3,719	3,394
非流動資産合計		426,199	458,997
資産合計		1,094,831	1,182,385

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15	234,869	224,070
社債及び借入金	16	20,787	34,335
その他の金融負債	30	5,149	5,694
未払法人所得税		14,836	13,653
引当金	18	7,155	29,107
その他の流動負債	19	104,653	121,267
流動負債合計		387,452	428,128
非流動負債			
社債及び借入金	16	146,531	155,000
その他の金融負債	30	7,338	7,181
退職給付に係る負債	20	55,075	52,137
引当金	18	713	712
繰延税金負債	14	5,000	6,622
その他の非流動負債		2,652	3,535
非流動負債合計		217,311	225,188
負債合計		604,763	653,317
資本			
資本金	21	8,400	8,400
資本剰余金	21	3,245	3,339
利益剰余金	21	397,533	407,113
自己株式	21	△21,211	△21,170
その他の資本の構成要素		59,452	87,574
親会社の所有者に帰属する持分合計		447,420	485,256
非支配持分		42,647	43,811
資本合計		490,067	529,068
負債及び資本合計		1,094,831	1,182,385

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	23	1,954,218	2,037,063
売上原価		1,745,012	1,829,658
売上総利益		209,206	207,405
販売費及び一般管理費	24	136,469	151,529
その他の収益	25	7,623	7,538
その他の費用	25	37,960	9,465
営業利益		42,399	53,948
金融収益	26	7,674	8,451
金融費用	26	5,153	2,504
持分法による投資利益	13	2,175	2,022
税引前利益		47,096	61,918
法人所得税費用	14	21,292	30,454
当期利益		25,803	31,464
当期利益の帰属			
親会社の所有者		16,719	23,271
非支配持分		9,084	8,192
1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益	27		
基本的1株当たり当期利益(円)		93.65	130.30
希薄化後1株当たり当期利益(円)		93.63	130.27

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		25,803	31,464
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	20,28	2,080	1,000
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	28,30	△2,299	3,949
持分法によるその他の包括利益	13,28	△115	50
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	28	△3,405	27,414
その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	28,30	0	0
持分法によるその他の包括利益	13,28	△120	793
税引後その他の包括利益合計		△3,859	33,208
当期包括利益		21,944	64,672
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		12,734	53,071
非支配持分		9,209	11,600

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
						確定給付制度の 再測定
2024年4月1日残高		8,400	3,095	394,213	△21,515	—
当期利益				16,719		
その他の包括利益合計						1,969
当期包括利益		—	—	16,719	—	1,969
自己株式の取得	21				△0	
自己株式の処分	21		△15		304	
配当金	22			△15,352		
子会社に対する所有者 持分の変動	13		179			
連結範囲の変動			△14			
利益剰余金への振替	30			1,953		△1,969
所有者との取引額合計		—	149	△13,399	304	△1,969
2025年3月31日残高		8,400	3,245	397,533	△21,211	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	合計
		その他の資本の 構成要素					
		その他の包括利 益を通じて測定 する資本性金融 商品の公正価値 の純変動額	その他の包括利 益を通じて測定 する負債性金融 商品の公正価値 の純変動額	在外営業活動体 の 外貨換算差額			
2024年4月1日残高		17,770	△81	47,714	449,597	44,045	493,642
当期利益				16,719	16,719	9,084	25,803
その他の包括利益合計		△2,415	0	△3,539	△3,985	125	△3,859
当期包括利益		△2,415	0	△3,539	12,734	9,209	21,944
自己株式の取得	21				△0		△0
自己株式の処分	21				288		288
配当金	22				△15,352	△7,692	△23,045
子会社に対する所有者 持分の変動	13				179	△1,348	△1,168
連結範囲の変動					△14	△1,567	△1,582
利益剰余金への振替	30	4			△11		△11
所有者との取引額合計		4	—	—	△14,911	△10,608	△25,519
2025年3月31日残高		15,359	△81	44,175	447,420	42,647	490,067

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
						確定給付制度の 再測定
2025年4月1日残高		8,400	3,245	397,533	△21,211	—
当期利益				23,271		
その他の包括利益合計						1,270
当期包括利益		—	—	23,271	—	1,270
自己株式の取得	21				△0	
自己株式の処分	21		△6		41	
配当金	22			△15,363		
子会社に対する所有者 持分の変動	13		94			
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替	30			1,678		△1,270
利益剰余金から資本剰 余金への振替			6	△6		
所有者との取引額合計		—	94	△13,692	41	△1,270
2026年3月31日残高		8,400	3,339	407,113	△21,170	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	合計
		その他の資本の 構成要素					
		その他の包括利 益を通じて測定 する資本性金融 商品の公正価値 の純変動額	その他の包括利 益を通じて測定 する負債性金融 商品の公正価値 の純変動額	在外営業活動体 の 外貨換算差額			
2025年4月1日残高		15,359	△81	44,175	447,420	42,647	490,067
当期利益					23,271	8,192	31,464
その他の包括利益合計		3,999	0	24,528	29,800	3,408	33,208
当期包括利益		3,999	0	24,528	53,071	11,600	64,672
自己株式の取得	21				△0		△0
自己株式の処分	21				34		34
配当金	22				△15,363	△7,607	△22,971
子会社に対する所有者 持分の変動	13				94	△2,829	△2,734
連結範囲の変動					—		—
利益剰余金への振替	30	△408			—		—
利益剰余金から資本剰 余金への振替					—		—
所有者との取引額合計		△408	—	—	△15,235	△10,436	△25,671
2026年3月31日残高		18,951	△80	68,703	485,256	43,811	529,068

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	47,096	61,918
減価償却費及び償却費	56,011	52,967
減損損失	32,331	3,671
サブリース売上原価	12,058	27,020
受取利息及び受取配当金	△7,643	△8,125
営業債権の増減 (△は増加)	8,504	9,185
棚卸資産の増減 (△は増加)	△5,169	△2,089
営業債務の増減 (△は減少)	4,474	△9,283
引当金の増減額 (△は減少)	2,556	22,919
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,921	7,136
その他	△1,372	△708
(小計)	145,927	164,613
利息の受取額	7,448	7,980
配当金の受取額	637	828
利息の支払額	△1,807	△2,202
法人所得税の支払額	△30,371	△28,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,834	142,965

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△72,670	△64,989
有形固定資産の売却による収入		6,170	1,404
無形資産の取得による支出		△4,967	△4,124
定期預金の預入による支出		△21,548	△39,637
定期預金の払戻による収入		32,675	31,052
その他		△615	794
投資活動によるキャッシュ・フロー		△60,955	△75,499
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	32	86,290	86,324
短期借入金の返済による支出	32	△75,269	△74,104
長期借入れによる収入	32	1,574	20,000
長期借入金の返済による支出	32	—	△11,496
社債の償還による支出	32	△10,000	—
配当金の支払額	22	△15,352	△15,363
非支配持分への配当金の支払額		△7,681	△7,550
リース負債の返済による支出	32	△33,049	△42,784
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	13	△1,168	△2,763
その他		280	△619
財務活動によるキャッシュ・フロー		△54,377	△48,358
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△1,842	9,677
現金及び現金同等物の増減額		4,659	28,785
現金及び現金同等物の期首残高		244,191	249,721
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減(△は減少)		870	—
現金及び現金同等物の期末残高	7	249,721	278,507

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

トヨタ紡織株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.toyota-boshoku.com>）で開示しております。

当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、「日本」、「北中南米」、「中国」、「アジア」、「欧州・アフリカ」の各セグメントで、主に自動車部品におけるシート、内外装部品、ユニット部品を生産、販売しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨に関する事項

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月9日に代表取締役社長 白柳 正義及び最高財務責任者 鈴木 浩之によって承認されております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」及び「35. 超インフレの調整」に記載の通り、公正価値で測定する金融商品及びアルゼンチン子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「支払利息」及び「その他の流動資産の増減額」について、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払利息」に表示していた1,568百万円及び「その他の流動資産の増減額」に表示していた1,606百万円は、「その他」として組み替えております。

また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「投資有価証券の売却による収入」について、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた112百万円は、「その他」として組み替えております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「自己株式の取得による支出」について、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「その他」に含めておりました「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△0百万円及び「その他」に表示していた△887百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」△1,168百万円、「その他」280百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、当該子会社に対する支配を喪失した日に終了しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高並びに当社グループ内の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資については持分法を適用しております。持分法では、関連会社に対する投資は、当初認識時に投資を原価で認識し、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失するまで、投資先の純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分を当社グループの純損益およびその他の包括利益として認識し、投資先の帳簿価額を修正しております。投資先の識別可能な資産および負債の正味の公正価値に対する持分を当初の取得原価を超える額は、のれん相当額として投資の帳簿価額に含めており、償却は行っておりません。

(2) 企業結合及びのれん

企業結合は取得法を用いて処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社グループが発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定しております。当社グループは非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の取引ごとに選択しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。また、発生した取得関連コストは発生時に費用として処理しております。なお、のれんは償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

取得日において、識別可能な資産及び負債は以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債は I A S 第12号「法人所得税」に、従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は I A S 第19号「従業員給付」に従って、認識及び測定しております。
- ・ I F R S 第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される非流動資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し、測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の当社グループの株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、 I F R S 第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。
- ・被取得企業が借手であるリースについて、取得したリースを取得日現在の新規のリースとみなし、リース負債を残りのリース料の現在価値で測定しております。また、使用権資産を原則としてリース負債と同額で測定しております。リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、当社グループは、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、追加の資産又は負債を認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

これらの換算又は取引の決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、非貨幣項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合あるいは超インフレ経済国の通貨である場合を除き、期中の平均レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額については、在外営業活動体の外貨換算差額として、その他の資本の構成要素に含めております。なお、在外営業活動体が処分され、支配が喪失した場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えております。超インフレ経済下における子会社の財務諸表は、期末日の直物為替相場により換算し、本連結財務諸表に反映しております。

(4) 超インフレの調整

当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とする子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当連結財務諸表に含めております。

超インフレ経済下の在外営業活動体の換算から生じる為替差額の表示方法については、修正再表示及び換算の影響額を合算してその他の包括利益に表示するアプローチを採用しています。

(5) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産をその性質・目的により以下の区分に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産
次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類されず純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて測定しております。実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率であります。利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しております。

償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

iii) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しております。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しております。

ただし、営業債権及びリース債権については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時にのみ、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、当社グループは資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しており、公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

ii) 事後測定

金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。利息費用は連結損益計算書上「金融費用」に含めて計上しております。認識を中止した場合の利得又は損失は、連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」として計上しております。

iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に当該金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ

当社グループは、金利及び為替の変動リスクを軽減するために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用してしております。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しております。

④ 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び販売コストを控除して算定しております。

(8) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去並びに原状回復費用及び資産計上すべき借入コストが含まれております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3年から50年
- ・機械装置及び運搬具 2年から10年
- ・工具、器具及び備品 2年から20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として、将来に向かって変更しております。

有形固定資産は、処分時、もしくはその使用又は処分から将来の経済的便益が期待されないときに認識を中止しております。認識の中止から生じる利得又は損失は、認識の中止時に純損益に含めております。

(9) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に「原価モデル」を採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

① 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定され、償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、のれんと同様に、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

② 自己創設無形資産

研究に関する支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。開発（又は内部プロジェクトの開発局面）に関する支出は、以下の全てを立証できる場合に限り資産計上しております。

- i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上述の認識基準を最初に満たした日以降発生した支出の合計額であります。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しております。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日現在における公正価値にて測定しております。

当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しております。

④ 無形資産の償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・開発費 5年
- ・顧客関連資産 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として、将来に向かって変更しております。

⑤ 無形資産の認識の中止

無形資産は、処分時、もしくはその使用又は処分から将来の経済的便益が期待されないときに認識を中止しております。認識の中止から生じる利得又は損失は、認識の中止時に純損益に含めております。

(10) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

① 借手としてのリース

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当社グループが締結する土地、建物にかかるリース契約の多くには、事業上の柔軟性を確保するため等の様々な目的で、借手である当社グループが行使可能である延長オプションが付されています。当社グループは延長オプションを行使することが合理的に確実であるかどうかを評価し、合理的に確実であると評価した場合には延長オプション期間をリース期間に含めております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」及び「無形資産」に含めて表示しております。リース負債は、連結財政状態計算書において「営業債務及びその他の債務」及び「その他の金融負債」に含めて表示しております。

② 貸手としてのリース

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引によるリース債権は、正味リース投資未回収額を債権として認識しております。当社グループが製造業者としての貸手となる場合は、製品の販売とみなされる部分について売上収益と対応する売上原価、販売損益をリース開始日に認識しております。

(11) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、発生した期間に純損益として認識しております。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く連結会社の非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産またはその資産が属する資金生成単位ごと回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしています。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びにまだ使用可能ではない無形資産については、毎年同じ時期、又は減損の兆候がある場合に回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しております。

連結会社の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれん以外の資産について、過年度に認識された減損損失は、その回収可能価額の算定に使用した想定事項等が変化した場合、損失の減少の可能性を示す兆候が存在するかについて評価を行い、兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超過する場合に、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却費を控除した後の帳簿価額のいずれか低い方を上限として、減損損失の戻し入れを行っております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れをしておりません。

(13) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループを売却目的保有として分類し、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(14) 引当金

引当金は、企業が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の現在価値が重要な影響を及ぼす場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、連結損益計算書上の「金融費用」として認識しております。

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しております。また、リコール等の市場処置に対する費用の支出に備えるため、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しております。

(15) 従業員給付

① 退職後給付

i) 確定給付制度

当社グループでは、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職給付に係る資産（負債）は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ期間を有するもので、期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。年金制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の増減は、純損益として認識しております。また、当社グループは、これ以外の確定給付負債（純額）の再測定をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えております。

ii) 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付については、当社グループが、従業員から過年度及び当年度に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的義務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて見積られる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

割引率は、当社の義務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的義務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(16) 株式報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く。）を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(17) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として計上しております。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として計上しております。

(18) 収益

当社グループは、IFRS第16号「リース」の範囲内のリース契約等を除き、以下のステップに基づき、財又はサービスの移転を、当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を計上しております。

- i) 顧客との契約を識別する
- ii) 契約における履行義務を識別する
- iii) 取引価格を算定する
- iv) 取引価格を契約における別個の履行義務に配分する
- v) 企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主に自動車部品の生産・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

(19) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、かつ、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、計上しております。収益に関する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(20) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益に計上される項目を除き、純損益として計上しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で算定しております。税額は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法により算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、原則として全ての将来加算一時差異に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合でない取引であり、取引時に会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引によって生じる資産、負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産は、毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得される可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

当社グループは、法人所得税に関する不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき合理的な見積額を資産または負債として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当期税金資産及び負債は、企業が相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時にすることを意図している場合、相殺しております。

(21) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び相関その他の手法により観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けされたインプットを含んでおります。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

(22) 賦課金

当社グループは、政府に対する支払義務が確定した時点で、支払いが見込まれる金額を負債として計上しております。

(23) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(24) 配当

配当金については、期末配当、中間配当の各々が取締役会により承認された日の属する期間の負債として計上しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

(1) 当社ユニット部品事業における有形固定資産及び無形資産の減損の検討

日本セグメントのうち、当社の資金生成単位のユニット部品事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど営業損益が悪化したため、減損の兆候を識別しております。当社は、当社のユニット部品事業の回収可能価額が帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、回収可能価額は帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

ユニット部品事業の有形固定資産及び無形資産の減損認識前帳簿価額：

前連結会計年度末 18,040百万円、当連結会計年度末 16,828百万円

ユニット部品事業の有形固定資産及び無形資産の減損認識後帳簿価額：

前連結会計年度末 15,359百万円

当社は、回収可能価額として使用価値を算定しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しており、当社は将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、当社の経営者によって承認された当社グループの利益計画に基づいて予測しております。当該見積りには、経営環境等の企業の外部要因に関する情報や自動車メーカーから提示された生産計画を考慮した将来の売上予測や変動費の予測、割引率等の仮定、また、資産の耐用年数の終了時点の土地及び建物の処分について受け取る正味キャッシュ・フローの見積りが含まれております。使用価値の算定に使用した割引率は税引前加重平均資本コスト（WACC）10.8%であります（前連結会計年度割引率：11.1%）。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 北中南米セグメントにおける有形固定資産及び無形資産の減損の検討

北中南米セグメントのうち、米国、カナダ及びメキシコに所在する連結子会社は、経営者が営業、生産活動などの監視や投資の意思決定を一体として行っていることから、一つの資金生成単位(北中米グループ)として減損の検討を実施しております。北中米グループにおいて、高止まりしている原材料費・労務費の影響などにより、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど営業損益が悪化したため、減損の兆候を識別しております。当社は、北中米グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、回収可能価額は帳簿価額を下回ったことから、工場や生産設備等有形固定資産の減損損失を3,481百万円認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

北中米グループの有形固定資産及び無形資産の減損認識前帳簿価額：

前連結会計年度末 73,073百万円、当連結会計年度末 53,828百万円

北中米グループの有形固定資産及び無形資産の減損認識後帳簿価額：

前連結会計年度末 44,731百万円、当連結会計年度末 50,347百万円

当社は、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、経営者が承認した北中米グループの利益計画を基礎に、インカム・アプローチにより将来キャッシュ・フローの見積りを税引後割引率(12.8%)を用いて割引計算することで算定しております(前連結会計年度割引率：13.3%)。

インカム・アプローチに用いられる将来キャッシュ・フローには北中米グループが属する市場で見込まれる売上高成長率、類似企業を参照した利益率等の仮定を使用しており、当該将来キャッシュ・フローの予測は不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しております。

当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております(当連結会計年度計上額：30,578百万円)。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しております。また、リコール等の市場処置に対する費用の支出に備えるため、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しております(当連結会計年度計上額：29,107百万円)。

当社は、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、翌連結会計年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上、財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品等を生産・販売しており、各地域において現地法人が包括的な戦略立案し、事業活動を展開しております。

国内においては当社が、北中南米については米国、カナダと地理的近接度によりメキシコ、ブラジル、アルゼンチンを加えトヨタ紡織アメリカ㈱が、アジア（主にタイ、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム等）については、最適生産・供給体制の両面から地域に密着した体制強化のため、トヨタ紡織アジア㈱が、中国については、豊田紡織（中国）有限公司が担当しております。欧州・アフリカ（主にフランス、ポーランド、スロバキア、トルコ、南アフリカ等）についてはトヨタ紡織ヨーロッパ㈱が担当しており、これらを1つのマネジメント単位として管理しております。

セグメントの会計処理の方法は、注記3「重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値であります。金融収益、金融費用、持分法による投資利益、法人所得税費用は当社取締役会が検討するセグメント利益に含まれていないため、セグメント業績から除外しております。

(2) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去又は 全社 (注1, 2)	連結 (注4)
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・ アフリカ	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	863,370	483,972	222,065	269,372	115,438	1,954,218	—	1,954,218
セグメント間の内部売上収益 (注3)	75,909	5,127	11,475	16,864	2,731	112,108	△112,108	—
計	939,280	489,099	233,540	286,236	118,169	2,066,327	△112,108	1,954,218
セグメント利益 又は損失(△)	10,170	△26,035	16,560	36,184	5,465	42,345	54	42,399
セグメント資産	680,200	189,639	142,708	174,366	67,196	1,254,110	△159,279	1,094,831
金融収益								7,674
金融費用								5,153
持分法による投資利益								2,175
税引前利益								47,096

(注1) セグメント利益の調整額54百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

(注2) セグメント資産の消去又は全社には、全社資産85,480百万円、債権債務相殺消去等△244,759百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金であります。

(注3) セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。

(注4) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去又は 全社	連結
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・ アフリカ	計		
減価償却費及び償却費	26,101	11,128	7,539	7,477	3,764	56,011	—	56,011
減損損失	3,035	28,342	831	—	—	32,208	—	32,208
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法で会計処理されている投資	5,285	3,005	1,255	2,581	1,874	14,002	—	14,002
非流動資産の増加額	30,316	21,593	7,540	10,839	10,435	80,724	—	80,724

非流動資産は、金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除いております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						消去又は 全社 (注1, 2)	連結 (注4)	
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・ アフリカ	計			
売上収益									
外部顧客への売上収益	891,184	537,656	202,377	285,145	120,698	2,037,063	—	2,037,063	
セグメント間の内部売上収益（注3）	76,844	4,671	13,680	17,134	3,361	115,692	△115,692	—	
計	968,029	542,327	216,058	302,280	124,059	2,152,756	△115,692	2,037,063	
セグメント利益 又は損失(△)	5,110	△9,898	14,755	40,006	3,793	53,766	181	53,948	
セグメント資産	686,529	215,137	153,680	194,209	82,424	1,331,982	△149,596	1,182,385	
金融収益									8,451
金融費用									2,504
持分法による投資利益									2,022
税引前利益									61,918

（注1）セグメント利益の調整額181百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

（注2）セグメント資産の消去又は全社には、全社資産118,804百万円、債権債務相殺消去等△268,400百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金であります。

（注3）セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。

（注4）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

その他の重要な項目

（単位：百万円）

	報告セグメント						消去又は 全社	連結
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・ アフリカ	計		
減価償却費及び償却費	26,743	6,527	6,714	7,920	5,061	52,967	—	52,967
減損損失	—	3,481	—	—	189	3,671	—	3,671
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法で会計処理されている投資	6,841	3,870	1,023	2,615	2,080	16,430	—	16,430
非流動資産の増加額	32,002	12,587	4,311	14,040	9,147	72,089	—	72,089

非流動資産は、金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除いております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

自動車部品以外の外部顧客への売上収益は僅少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

自動車部品以外の外部顧客への売上収益は僅少であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	838,885	869,497
アメリカ	279,393	328,779
中国	192,566	198,512
その他	643,373	640,273
合計	1,954,218	2,037,063

(注) 1. 連結決算上重要性のある国を個別開示しております。

2. 売上収益は顧客の所在地に応じて算定しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	176,442	179,426
アメリカ	42,323	42,627
中国	38,410	44,263
その他	87,892	105,697
合計	345,068	372,014

(注) 1. 連結決算上重要性のある国を個別開示しております。

2. 非流動資産（金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く）は資産の所在地に応じて算定しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客はトヨタ自動車（株）グループであり、全てのセグメント（日本、北中南米、中国、アジア、欧州・アフリカ）において売上収益を計上しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,422,366	1,489,792

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	249,721	268,507
譲渡性預金	—	10,000
合計	249,721	278,507

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	226,945	243,110
電子記録債権	21,745	21,474
リース債権	33,061	26,124
その他	10,337	8,713
損失評価引当金	△1,854	△1,638
合計	290,236	297,783

(注) 連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	10,050	10,441
仕掛品	23,234	22,972
原材料及び貯蔵品	53,856	60,604
合計	87,142	94,018

(注) 当連結会計年度において売上原価に計上された棚卸資産の評価減の金額は、682百万円であります。(前連結会計年度は682百万円)

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻入れはありません。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(その他の流動資産)		
前払費用	2,937	3,124
前渡金	3,981	5,295
未収消費税等	3,045	3,679
その他	4,493	5,392
合計	14,457	17,492
(その他の非流動資産)		
長期前払費用	1,522	1,549
その他	2,196	1,845
合計	3,719	3,394

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	39,223	265,239	475,218	81,258	36,389	897,330
取得	3,295	2,066	5,198	2,044	58,804	71,409
処分	△968	△1,916	△16,924	△5,417	△831	△26,057
在外営業活動体の外貨換算差額	33	△1,685	△3,617	△213	△577	△6,060
超インフレによる調整	20	2,240	2,702	238	△537	4,664
その他	△1	24,748	19,161	8,551	△53,624	△1,165
前連結会計年度 (2025年3月31日)	41,603	290,693	481,739	86,461	39,622	940,120
取得	2,102	2,727	5,782	2,216	51,119	63,948
処分	—	△2,852	△15,046	△4,744	△20	△22,663
在外営業活動体の外貨換算差額	783	11,651	25,222	3,720	1,491	42,869
超インフレによる調整	15	1,287	2,739	176	27	4,246
その他	29	13,204	41,910	6,199	△64,112	△2,769
当連結会計年度 (2026年3月31日)	44,534	316,711	542,348	94,030	28,128	1,025,752

(注) 「その他」には建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれております。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	690	160,535	353,791	65,636	45	580,699
減価償却費	—	10,410	29,902	7,640	—	47,953
減損損失	—	4,143	15,244	879	11,429	31,696
処分	—	△1,756	△15,206	△5,206	—	△22,169
在外営業活動体の外貨換算差額	—	△670	△2,885	△174	△223	△3,954
超インフレによる調整	—	502	1,935	226	—	2,664
その他	—	△436	△1,073	591	1	△915
前連結会計年度 (2025年3月31日)	690	172,728	381,708	69,593	11,253	635,974
減価償却費	—	11,087	25,256	7,605	—	43,948
減損損失	—	—	299	6	3,365	3,671
処分	—	△2,170	△14,018	△4,521	—	△20,710
在外営業活動体の外貨換算差額	—	6,898	20,432	2,897	372	30,600
超インフレによる調整	—	477	1,555	173	—	2,205
その他	—	221	9,198	△296	△9,813	△689
当連結会計年度 (2026年3月31日)	690	189,242	424,433	75,456	5,177	695,001

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれております。

「その他」には建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	38,533	104,703	121,426	15,622	36,344	316,630
前連結会計年度 (2025年3月31日)	40,913	117,964	100,030	16,868	28,368	304,145
当連結会計年度 (2026年3月31日)	43,843	127,468	117,915	18,573	22,950	330,751

(2) 負債の担保の用に供されている有形固定資産の帳簿価額

負債の担保に供している資産および対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保提供資産		
建物及び構築物	0	0
土地	—	—
合計	0	0
担保付債務		
長期預り保証金	15	15
合計	15	15

(3) 有形固定資産の内訳

有形固定資産は自己所有の有形固定資産と使用権資産で構成され帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産 ((1)増減表)	304,145	330,751
使用権資産	13,075	14,636
連結財政状態計算書に計上された有形固定資産残高	317,221	345,387

(4) 減損損失

前連結会計年度

重要な減損損失については、「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

当連結会計年度

重要な減損損失については、「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフト ウェア	開発費	のれん	特許権	顧客関連 資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	27,914	1,023	4,916	2,434	4,276	6,198	46,763
取得	4,699	115	—	16	—	136	4,967
自己創設	—	—	—	—	—	—	—
処分	△4,477	—	—	—	—	△36	△4,514
在外営業活動体の外貨換算差額	△89	—	—	—	—	△159	△249
超インフレによる調整	86	—	—	—	—	398	485
その他	97	△1	22	—	—	△51	66
前連結会計年度 (2025年3月31日)	28,231	1,137	4,938	2,451	4,276	6,486	47,520
取得	3,753	368	—	2	80	133	4,337
自己創設	—	—	—	—	—	—	—
処分	△2,645	—	—	—	—	△89	△2,735
在外営業活動体の外貨換算差額	544	—	—	—	—	353	897
超インフレによる調整	70	—	—	—	—	293	363
その他	79	△150	△1	—	—	189	115
当連結会計年度 (2026年3月31日)	30,031	1,354	4,937	2,453	4,356	7,366	50,500

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	ソフト ウェア	開発費	のれん	特許権	顧客関連 資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	15,281	726	—	625	554	5,193	22,380
償却費	3,299	70	—	190	855	153	4,569
減損損失	150	—	—	—	—	233	384
処分	△4,296	—	—	—	—	△5	△4,301
在外営業活動体の外貨換算差額	△75	—	—	—	—	△175	△250
超インフレによる調整	83	—	—	—	—	410	494
その他	△119	—	—	—	—	△16	△135
前連結会計年度 (2025年3月31日)	14,324	797	—	815	1,409	5,795	23,141
償却費	3,979	61	—	164	903	269	5,378
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
処分	△2,619	—	—	—	—	△123	△2,743
在外営業活動体の外貨換算差額	420	—	—	—	—	310	731
超インフレによる調整	69	—	—	—	—	325	395
その他	114	—	—	—	—	△23	90
当連結会計年度 (2026年3月31日)	16,288	858	—	980	2,312	6,553	26,993

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフト ウェア	開発費	のれん	特許権	顧客関連 資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	12,633	297	4,916	1,809	3,722	1,004	24,383
前連結会計年度 (2025年3月31日)	13,907	339	4,938	1,635	2,866	691	24,379
当連結会計年度 (2026年3月31日)	13,742	496	4,937	1,473	2,043	812	23,506

純損益に認識した研究開発支出は、次のとおりであります。これらは、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に認識した研究開発支出	54,934	61,157

(2) 無形資産の内訳

無形資産は自己所有の無形資産と使用権資産で構成され帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
無形資産 ((1)増減表)	19,440	18,569
使用権資産	107	114
連結財政状態計算書に計上された無形資産残高	19,548	18,683

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(4) 減損損失

前連結会計年度

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度

重要な減損損失はありません。

(5) のれんの減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりであります。

(単位：百万円)

地域	資金生成単位	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	当社内装部品事業	4,747	4,747
欧州・アフリカ	トヨタ紡織レグニツァ(有)	190	189
	合計	4,938	4,937

のれんが配分される資金生成単位の回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された、最長5年の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(WACC)10.8%程度により現在価値に割り引いて使用価値を算定しております(前連結会計年度割引率：11.1%)。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13. 子会社、関連会社等への関与

当連結会計年度の主要な子会社の状況は次のとおりであります。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
トヨタ紡織東北(株)	岩手県北上市	自動車部品	100.0
(株)コベルク	愛知県刈谷市	自動車部品	52.0
トヨタ紡織九州(株)	佐賀県神埼市	自動車部品	100.0
トヨタ紡織精工(株)	愛知県高浜市	自動車部品	66.4
浙江車精汽車部件(有)	中国 浙江省嘉興市	自動車部品	90.0 (90.0)
TBロジスティクス(株)	愛知県豊田市	自動車部品	100.0
トヨタ紡織アメリカ(株)	米国 ケンタッキー州	自動車部品	100.0
トヨタ紡織ジャクソンテネシーLLC.	米国 テネシー州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織テネシーLLC.	米国 テネシー州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ケンタッキーLLC.	米国 ケンタッキー州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織アルゼンチン(有)	アルゼンチン ブエノスアイレス市	自動車部品	95.0 (95.0)
トヨタ紡織カナダ(株)	カナダ オンタリオ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国 ミシシッピ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ブラジル(有)	ブラジル サンパウロ州	自動車部品	100.0 (0.1)
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国 インディアナ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織イリノイLLC.	米国 イリノイ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ウェスタンケンタッキーLLC.	米国 ケンタッキー州	自動車部品	100.0 (100.0)
豊田紡織(中国)(有)	中国 上海市	自動車部品	100.0
成都豊田紡織汽車部件(有)	中国 四川省成都市	自動車部品	53.0 (53.0)
寧波豊田紡織汽車部件(有)	中国 浙江省寧波市	自動車部品	80.0 (40.0)
天津英泰汽車飾件(有)	中国 天津市	自動車部品	75.0 (75.0)
天津豊田紡織汽車部件(有)	中国 天津市	自動車部品	100.0
広州桜泰汽車飾件(有)	中国 広東省広州市	自動車部品	75.0 (75.0)
豊田紡織(広州)汽車部件(有)	中国 広東省広州市	自動車部品	100.0 (100.0)
佛山豊田紡織汽車零部件(有)	中国 広東省佛山市	自動車部品	100.0
豊田紡織(天津)汽車部件(有)	中国 天津市	自動車部品	100.0 (100.0)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
瀋陽豊田紡織汽車部件(有)	中国 遼寧省瀋陽市	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織アジア(株)	タイ バンコク都	自動車部品	100.0
新三興(株)	台湾 新竹県	自動車部品	47.0 [3.8]
(株)トヨタ紡織インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	自動車部品	81.8
トヨタ紡織フィリピン(株)	フィリピン ラグナ州	自動車部品	95.0
トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド) (株)	タイ チャチュンサオ県	自動車部品	80.0 (30.0)
トヨタ紡織オートモーティブインドア(株)	インド カルナタカ州	自動車部品	95.0 (25.0)
トヨタ紡織フィルトレーションシステム (タイランド) (株)	タイ ラヨン県	自動車部品	80.0 (80.0)
トヨタ紡織サイアムメタル(株)	タイ チョンブリ県	自動車部品	87.1 (87.1)
トヨタ紡織ハイフォン(有)	ベトナム ハイフォン市	自動車部品	100.0
トヨタ紡織デバイスインドネシア(株)	インドネシア 西ジャワ州	自動車部品	80.0 (80.0)
紡織オートモーティブ (タイランド) (株)	タイ ラヨン県	自動車部品	90.0 (90.0)
トヨタ紡織デバイスインドア(株)	インド ハリアナ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ヨーロッパ(株)	ベルギー ザベンタム市	自動車部品	100.0
トヨタ紡織トルコ(株)	トルコ アダパザル市	自動車部品	90.0 (90.0)
トヨタ紡織南アフリカ(株)	南アフリカ クワズルナタール州	自動車部品	85.0 (85.0)
トヨタ紡織ソマン(株)	フランス ノールパ・ド・カレ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ポーランド(有)	ポーランド ドルヌイ・シロンスク県	自動車部品	100.0 (100.0)
その他 25社			

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3 当社グループは新三興(株)の50%未満の持分割合しか保有しておらず、株主総会での議決権も50%未満ではありますが、契約により実質支配しているため、子会社としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社、重要性のある関連会社は該当ありません。

支配の喪失とならない連結子会社の所有持分の変動による資本剰余金への影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
取得対価	1,168	2,734
非支配持分の減少額	△1,348	△2,829
資本剰余金変動額	179	94

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益は、金額に重要性はありません。

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社に対する当社グループに帰属する持分の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	14,002	16,430

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	2,175	2,022
その他の包括利益に対する持分取込額	△236	843
当期包括利益合計	1,939	2,866

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を通じて認識 (注)	その他の包括利益において認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
未払費用	1,231	1,445	—	—	2,677
未払有給休暇	4,686	259	—	—	4,946
未払賞与	4,417	169	—	—	4,587
減損損失	—	3,004	—	—	3,004
棚卸資産	—	2,359	—	—	2,359
退職給付に係る負債	18,914	264	△1,045	—	18,133
引当金	569	849	—	—	1,419
税務上の繰越欠損金	4,097	△3	—	—	4,093
繰越税額控除	—	3	—	—	3
その他資産	12,994	10,043	—	—	23,037
繰延税金資産合計	46,912	18,396	△1,045	—	64,262
繰延税金負債					
減価償却費	1,049	△844	—	—	204
関係会社の留保利益金	19,408	1,154	—	—	20,562
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	7,756	1	△1,028	—	6,730
その他	10,182	△1,263	—	—	8,919
繰延税金負債合計	38,397	△951	△1,028	—	36,417
純額	8,515	19,347	△17	—	27,845

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を 通じて認識 (注)	その他の包括 利益において 認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
未払費用	2,677	506	—	—	3,184
未払有給休暇	4,946	284	—	—	5,230
未払賞与	4,587	675	—	—	5,262
減損損失	3,004	△54	—	—	2,950
棚卸資産	2,359	920	—	—	3,279
退職給付に係る負債	18,133	1,074	△749	—	18,459
引当金	1,419	4,823	—	—	6,242
税務上の繰越欠損金	4,093	7,095	—	—	11,189
繰越税額控除	3	△3	—	—	—
その他資産	23,037	△9,806	—	—	13,231
繰延税金資産合計	64,262	5,516	△749	—	69,030
繰延税金負債					
減価償却費	204	916	—	—	1,120
関係会社の留保 利益金	20,562	3,916	—	—	24,479
その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	6,730	△189	2,088	—	8,629
その他	8,919	1,925	—	—	10,844
繰延税金負債合計	36,417	6,568	2,088	—	45,074
純額	27,845	△1,051	△2,837	—	23,955

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	32,846	30,578
繰延税金負債	5,000	6,622
純額	27,845	23,955

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	42,905	41,060
税務上の繰越欠損金	73,318	90,767
繰越税額控除	18,454	14,159
合計	134,678	145,987

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	1,414	1,388
2年目	1,236	1,770
3年目	1,577	2,427
4年目	2,162	3,452
5年目以降	66,926	81,728
合計	73,318	90,767

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	1,234	—
2年目	2,479	—
3年目	645	—
4年目	—	—
5年目以降	14,094	14,159
合計	18,454	14,159

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	30,307	29,575
繰延税金費用	△9,014	878
法人所得税費用 合計	21,292	30,454

適用税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
適用税率	30.9%	30.9%
子会社との税率差異	△4.3%	△6.7%
試験研究費税額控除	△3.0%	—%
関係会社の留保利益	6.3%	10.9%
交際費等の永久差異	1.0%	2.0%
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減	15.3%	7.6%
損金算入外国税額の調整	—%	5.0%
その他	△1.0%	△0.5%
平均実際負担税率	45.2%	49.2%

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減には、北中南米セグメントにおける有形固定資産及び無形資産の減損損失の影響が含まれております。

適用税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、次のとおり算定しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
適用税率	30.9	30.9

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、2024年4月1日よりグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール(IIR)が導入されており、子会社等の所在国における税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する当社に対して追加で上乗せ課税が適用されます。

当社グループでは、当連結会計年度における法人所得税費用への重要な影響はないため、第2の柱の法人所得税に係る当期税金費用は認識しておりません。

なお、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」に従い第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び情報開示しないという一時的な例外を適用しております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	184,593	183,083
電子記録債務	9,381	7,644
リース負債	23,095	11,072
その他	17,798	22,269
合計	234,869	224,070

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,787	24,335	3.74	—
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000	0.17	—
社債	40,000	40,000	—	—
長期借入金	106,531	115,000	0.77	2029年 3月～ 2035年 11月
合計	167,319	189,335	—	—
流動負債	20,787	34,335	—	—
非流動負債	146,531	155,000	—	—
合計	167,319	189,335	—	—

(注) 平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。
返済期限については、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。
なお、社債については社債明細表に記載しております。

(社債明細表)

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
トヨタ紡織㈱	第5回無担保 普通社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	0.330	なし	2027年 9月17日
トヨタ紡織㈱	第6回無担保 普通社債	2022年 12月15日	10,000	10,000	0.439	なし	2027年 12月15日
トヨタ紡織㈱	第7回無担保 普通社債	2023年 10月19日	10,000	10,000	0.578	なし	2028年 10月19日
トヨタ紡織㈱	第8回無担保 普通社債	2023年 10月19日	10,000	10,000	1.155	なし	2033年 10月19日

17. リース

(1) 借手としてのリース取引

当社グループは、土地、建物及び構築物、金型等を賃借しております。

① リース費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	351	370
建物及び構築物	1,710	2,124
機械装置及び運搬具	894	1,059
工具、器具及び備品	40	83
無形資産	13	7
合計	3,009	3,645
金利費用	57	49
短期リースに係る費用	105	56
少額資産のリースに係る費用	6	248
変動リース料	—	—

② サブリース収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サブリース収益	14,589	38,255

サブリースの売上原価は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

③ リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	33,159	43,091

④ セール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
セール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失	—	—

⑤ 使用権資産の帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	無形資産	合計
前期首 (2024年4月1日)	6,884	4,573	1,553	140	130	13,283
前連結会計年度 (2025年3月31日)	6,540	4,297	2,104	133	107	13,181
当連結会計年度 (2026年3月31日)	7,012	5,453	2,043	126	114	14,748

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ14,639百万円及び30,026百万円です。

⑥ リース負債

リース負債の満期分析については、注記「30. 金融商品 (5) 流動性リスク管理」に記載しています。

リース負債の残高は、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の金融負債」に含まれています。「営業債務及びその他の債務」に含まれるリース負債は、金型に係るリース取引であり、支払期間は主として2年です。当該金型取引については、サブリース契約を実施しており、サブリース契約に基づく最低受取サブリース料総額は、(2)貸手としてのリース取引のファイナンス・リース債権の残高と同額です。

(2) 貸手としてのリース取引

ファイナンス・リース取引

当社グループは、金型等の賃貸を行っております。

① リース収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売損益	2,638	6,416
金融収益	—	—
変動リース料	—	—

② ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リースに基づくリース料債権の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	25,374	18,803
1年超2年以内	6,094	4,406
2年超3年以内	868	1,357
3年超4年以内	412	722
4年超5年以内	24	570
5年超	286	261
合計	33,061	26,124
未稼得金融収益	—	—
ファイナンス・リース債権	33,061	26,124

リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれています。これは、金型に係るリース取引であり、回収期間は主として2年です。リース期間経過後の残存価値はありません。

オペレーティング・リース取引

当社グループは、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の賃貸を行っております。

オペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	335	385
1年超2年以内	312	349
2年超3年以内	295	303
3年超4年以内	251	288
4年超5年以内	240	287
5年超	2,400	4,512
合計	3,837	6,127

主なリース収益は、受取賃貸料であり、「注記25. その他の収益及びその他の費用」に記載しております。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	4,699	730	5,430
期中増加額	3,402	13	3,416
期中減少額(目的使用)	△908	—	△908
期中減少額(戻入)	△22	△30	△52
割引計算の期間利息費用	—	—	—
在外営業活動体の外貨換算差額	△16	△1	△17
その他	—	—	—
前連結会計年度 (2025年3月31日)	7,155	713	7,868
期中増加額	22,529	7	22,536
期中減少額(目的使用)	△2,602	△13	△2,615
期中減少額(戻入)	△1	—	△1
割引計算の期間利息費用	—	—	—
在外営業活動体の外貨換算差額	560	5	566
その他	1,466	—	1,466
当連結会計年度 (2026年3月31日)	29,107	712	29,820

当連結会計年度における期中増減の主な要因は、市場処置(リコール)によるものであります。

製品保証引当金については、その一部が仕入先との合意により補填される見込みであります。補填される金額の見込は、前連結会計年度1,395百万円及び当連結会計年度132百万円であり、「営業債権及びその他の債権」に含まれております。

19. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(その他の流動負債)		
未払消費税等	5,074	8,851
未払費用	54,004	61,684
未払賞与	17,065	18,798
未払有給休暇	20,121	21,757
前受金	6,712	7,484
その他	1,674	2,690
合計	104,653	121,267

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社では、退職給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイントや勤務年数及びその他の条件に基づき設定されております。

積立型の制度として、確定給付企業年金制度について、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てております。また、法令に従い、当社と法的に分離された年金基金により運営されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、投資方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、企業年金基金は関連当事者に該当いたします。

非積立型の制度として、当社が期日に給付の支払義務がある、積立を有しない制度も設けております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されております。主なリスクは、次のとおりであります。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されておられません。

制度資産の変動	資本性金融資産及び負債性金融資産等への投資は、変動リスクに晒されております。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、制度の保有債券の価値の増加により部分的に相殺されることとなりますが、確定給付制度債務を増加させます。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	97,794	93,118
勤務費用	4,734	4,177
利息費用	1,761	2,257
数理計算上の差異 (人口統計上)	1,422	11
数理計算上の差異 (財務上)	△7,827	△8,788
数理計算上の差異 (実績修正)	△143	△433
過去勤務費用	20	△41
給付支払額	△4,537	△4,442
在外営業活動体の外貨換算差額	△33	467
その他	△72	—
確定給付制度債務の期末残高	93,118	86,325

(注) 勤務費用及び利息費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

③ 制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の期首残高	56,628	58,234
利息収益	998	1,406
利息以外の制度資産に係る収益	△47	2,953
当社グループの年金拠出額	2,448	2,522
給付支払額	△1,687	△1,729
在外営業活動体の外貨換算差額	△106	111
その他	—	6
制度資産の期末残高	58,234	63,505

(注) 利息収益は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

④ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	35,815	33,929
制度資産の公正価値	58,234	63,505
小計	△22,419	△29,576
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	57,303	52,396
確定給付債務及び資産の純額	34,884	22,820
資産上限額の影響	19,832	28,927
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	55,075	52,137
退職給付に係る資産(注)	358	388
連結財政状態計算書に計上された確定給付に係る負債	54,716	51,748

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれております。

投資方針

当社グループの確定給付年金制度の制度資産の投資方針としては、そのリスク許容度を適切に活用し、資本性金融商品、負債性金融商品及び保険契約等にバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全うできる水準の収益を長期的・安定的に目指しております。

なお、投資方針については、確定給付年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。

また、各資産の運用を実行する際にも、当社グループは戦略・ファンドマネージャーに係るリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追及することとしております。

制度資産の主な内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度の制度資産の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

資産分類	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
合同運用（国内）	—	15,181	15,181
合同運用（海外）	—	21,197	21,197
保険契約（注）	—	11,312	11,312
その他	1,423	9,120	10,543
合計	1,423	56,810	58,234

（注） 保険契約には、主として元本と予定利率が保証される生保一般勘定が含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

資産分類	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
合同運用（国内）	—	16,676	16,676
合同運用（海外）	—	22,910	22,910
保険契約（注）	—	12,414	12,414
その他	1,603	9,899	11,503
合計	1,603	61,901	63,505

（注） 保険契約には、主として元本と予定利率が保証される生保一般勘定が含まれております。

⑤ 資産上限額の影響の調整表

前連結会計年度及び当連結会計年度の資産上限額の影響の増減は、次のとおりであります。

将来掛金が減額されない又は将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
資産上限額の影響の期首残高	16,375	19,832
資産上限額の影響に係る利息	237	459
再測定 資産上限額の影響の変動額	3,218	8,635
資産上限額の影響の期末残高	19,832	28,927

⑥ 数理計算上の仮定

各連結会計年度の数理計算の仮定の主要なものは、次のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
割引率	2.44	3.43

⑦ 感応度分析

数値計算のために使用した主要な仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりであります。なお、以下の分析は、分析の対象とした仮定以外は一定とする前提での主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報のすべての影響は考慮していません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.5%下降すると	5,461百万円の増加	4,300百万円の増加
割引率が0.5%上昇すると	5,314百万円の減少	4,714百万円の減少

⑧ 将来キャッシュ・フローに関連する情報

翌連結会計年度に予定される当社グループの確定給付制度への拠出金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	金額
2026年4月1日から2027年3月31日	3,677

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
加重平均デュレーション	15.0	14.8

⑨ 資産・負債の対応に関する情報

当社グループでは、積立を有する制度の場合、年金スキームに基づく義務に対応した、長期的な投資により資産・負債を対応させております。投資のデュレーションと予想利回りが、年金債務から生じる予想キャッシュ・アウトフローとどのように対応しているのかを主に各社の企業年金基金が積極的にモニターしており、このリスク管理のプロセスは前連結会計年度から変更していません。

(2) 確定拠出制度

確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。なお、厚生年金保険料については、確定拠出制度と同様に会計処理され、従業員給付費用に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額	3,288	3,428

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	354,483	366,308

21. 資本及びその他の資本項目

連結会社は、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資及び研究開発投資等を行っております。これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務及び資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っております。

また、2030年中期経営計画において、2030年の財務目標として、自己資本比率50%程度を目指すことを掲げております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	447,420	485,256
資産合計 (百万円)	1,094,831	1,182,385
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.9	41.0

(1) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2024年4月1日残高	500,000,000	187,665,738	8,400	3,095
増減	—	—	—	149
2025年3月31日残高	500,000,000	187,665,738	8,400	3,245
増減	—	—	—	94
2026年3月31日残高	500,000,000	187,665,738	8,400	3,339

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2024年4月1日残高	9,152,908	21,515
増減	△129,391	△304
2025年3月31日残高	9,023,517	21,211
増減	△17,478	△41
2026年3月31日残高	9,006,039	21,170

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中増減の主な要因は、譲渡制限付株式報酬による処分、及び単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が、資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

22. 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,676	43.00	2024年3月31日	2024年5月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,676	43.00	2024年9月30日	2024年11月26日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,681	43.00	2025年3月31日	2025年5月26日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,682	43.00	2025年9月30日	2025年11月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,682	43.00	2026年3月31日	2026年5月28日

23. 売上収益

当社グループは主として、自動車部品等を生産・販売しており、顧客の検収時点で履行義務を充足して収益を認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておらず、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。変動対価については、主に仮単価による計上が該当しますが、重要性はありません。

また、当社は顧客の要求する品質水準を満たす製品を提供することを約束しております。

(1) 収益の分解

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・ アフリカ	計
顧客との契約から認識した収益	847,962	483,972	219,736	269,372	115,438	1,936,481
その他の源泉から認識した収益	15,408	—	2,329	—	—	17,737
合計	863,370	483,972	222,065	269,372	115,438	1,954,218

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・ アフリカ	計
顧客との契約から認識した収益	853,283	537,656	197,782	285,145	120,698	1,994,567
その他の源泉から認識した収益	37,900	—	4,595	—	—	42,496
合計	891,184	537,656	202,377	285,145	120,698	2,037,063

その他の源泉から認識した収益は、主に I F R S 第16号「リース」に基づくリース売上です。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高の内訳は次の通りであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	209,071	226,945
電子記録債権	22,098	21,745
契約負債	12,254	6,882

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	226,945	243,110
電子記録債権	21,745	21,474
契約負債	6,882	7,645

(注) 契約負債は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した収益のうち、契約負債の期首残高に含まれていた金額は、次の通りであります。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
認識した収益のうち、契約負債の期首残高に含まれていた金額	12,254	6,882

なお、当社グループは I F R S 第15号「顧客との取引から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

24. 販売費及び一般管理費

「販売費及び一般管理費」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運送費	10,172	10,122
従業員給付費用	56,246	56,393
減価償却費及び償却費	10,704	12,165
研究開発費	10,979	7,855
クレーム費	3,736	22,578
雑費	16,689	13,752
その他	27,941	28,661
合計	136,469	151,529

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「クレーム費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記において「その他」に表示していた31,677百万円は、「クレーム費」3,736百万円、「その他」27,941百万円として組み替えております。

25. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりであります。

その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取賃貸料	693	478
固定資産売却益	2,079	526
その他	4,851	6,533
合計	7,623	7,538

その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	462	408
減損損失	32,208	3,671
正味貨幣持高に係る損失	1,939	2,365
その他	3,348	3,020
合計	37,960	9,465

(注) 当連結会計年度の減損損失は、主に北中南米セグメントにおける有形固定資産の減損に伴い計上したものであります。当該費用の内容は、注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	7,448	7,980
為替差益	—	290
その他	226	180
合計	7,674	8,451

金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,568	2,058
為替差損	3,239	—
その他	345	446
合計	5,153	2,504

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	16,719	23,271
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	178,528	178,594
基本的1株当たり当期利益 (円)	93.65	130.30
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	16,719	23,271
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	178,528	178,594
譲渡制限株式報酬制度による普通株式 増加数 (千株)	33	49
希薄化後発行済普通株式の加重平均 株式数 (千株)	178,562	178,643
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	93.63	130.27

28. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(純損益に振替えられることのない項目)		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,126	1,749
組替調整額	—	—
税効果前	3,126	1,749
税効果	△1,045	△749
税効果後	2,080	1,000
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額		
当期発生額	△3,327	6,039
組替調整額	—	—
税効果前	△3,327	6,039
税効果	1,028	△2,089
税効果後	△2,299	3,949
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	△115	50
組替調整額	—	—
税効果前	△115	50
税効果	—	—
税効果後	△115	50

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(純損益に振替えられる可能性のある項目)		
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	△3,214	27,414
組替調整額	△190	—
税効果前	△3,405	27,414
税効果	—	—
税効果後	△3,405	27,414
その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公 正価値の純変動額		
当期発生額	0	△0
組替調整額	—	—
税効果前	0	△0
税効果	△0	0
税効果後	0	0
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	△27	793
組替調整額	△92	—
税効果前	△120	793
税効果	—	—
税効果後	△120	793
その他の包括利益合計		
当期発生額	△3,558	36,045
組替調整額	△283	—
税効果前	△3,842	36,045
税効果	△17	△2,837
税効果後	△3,859	33,208

29. 株式報酬

当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けております。本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が発生した場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

株式報酬に係る費用として計上した費用は当連結会計年度が36百万円、前連結会計年度が40百万円であり、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

付与日の公正価値は、株式付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場（前連結会計年度は、東京証券取引所第一部）における当社の普通株式の終値に基づき測定しています。前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月10日	2025年7月9日
付与数(株)	18,639	17,766
付与日の1株当たり公正価値(円)	2,156.5	1,958.5

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理における目的は、株主へのリターンを提供、他の利害関係者への便益の供与、ならびに資本コスト削減に向けた最適な資本構成の維持のために、継続企業として存続するためのグループの能力を維持することにあります。

資本構成を維持または調整するために、当社グループは、株主に対して支払う配当の金額を調整したり、株主に対して資本を償還したり、新株を発行したり、または資産の売却による債務の削減を行う場合があります。

当社グループは親会社所有者帰属持分比率に基づいて資本を監視しています。親会社所有者帰属持分比率については、「注記21. 資本及びその他の資本項目」に記載しております。

当社グループは、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	30,792	36,864
株式	30,205	36,329
その他	587	535
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	247	248
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,610	1,472
その他	1,610	1,472
償却原価で測定する金融資産	560,421	606,720
現金及び現金同等物	249,721	278,507
営業債権及びその他の債権	290,236	297,783
その他	20,463	30,430
合計	593,072	645,306
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—
償却原価で測定する金融負債	414,676	426,282
営業債務及びその他の債務	234,869	224,070
社債及び借入金	167,319	189,335
預り金	2,588	2,803
その他	9,899	10,072
合計	414,676	426,282

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄の公正価値及び受取配当金は次のとおりであります。

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
トヨタ不動産(株)	24,678	29,857
トヨタ自動車(株)	3,250	3,928
(株)Synspective	386	541
医療法人豊田会	486	431
WHILL(株)	—	250

(注) 株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

② 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資	0	4
期末日現在で保有している投資	195	140
合計	195	145

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
処分日時点の公正価値	累積利得・損失(△)	処分日時点の公正価値	累積利得・損失(△)
0	△5	717	598

これらは主に、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、売却により処分したものであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ△4百万円、408百万円であります。

(3) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク)などの様々なリスクに晒されております。デリバティブ取引については、外貨建資産・負債の為替及び金利の変動リスクを軽減するために為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用し、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されており、当該リスクに対応するために、社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を少なくとも半期ごとに行っており、主な取引先の信用状況を把握しております。当社グループの当連結会計年度の期末日現在における営業債権及びその他の債権のうち、63.0%がトヨタ自動車㈱およびその子会社に対するものです。また、残りの大半についてもトヨタ自動車㈱の関連会社に対するものになります。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

なお、営業債権、リース債権、貸付金、負債性金融商品である有価証券について、これら金融商品の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権及びリース債権は、主にトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社に対するものであり、その信用力は高く信用リスクは限定的であります。また、重要な延滞債権はありません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。

経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する営業債権及びリース債権については、過去の貸倒実績等を考慮して集合的に予想信用損失を測定し損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の増減

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,180	2,031
期中増加額	54	—
期中減少額	△182	△405
為替換算差額	△21	153
期末残高	2,031	1,779

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、社債発行及び金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入を行っております。

また、当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、日々のキャッシュ・フローと比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
営業債務及びその他の債務	234,869	230,133	4,736				
社債	40,000	250	250	20,219	10,147	115	10,410
借入金	127,319	21,481	10,653	653	20,653	20,552	57,390
リース負債	9,071	2,341	789	479	585	329	4,545
預り金	2,588	2,588					
合計	413,848	256,794	16,429	21,353	31,386	20,997	72,346
デリバティブ金融負債							
通貨金利スワップ	収入						
	支出	—					
合計	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
営業債務及びその他の債務	224,070	219,964	4,106				
社債	40,000	250	20,219	10,147	115	10,410	—
借入金	149,335	34,856	521	20,521	20,419	20,366	55,493
リース負債	9,448	2,598	905	521	659	241	4,521
預り金	2,803	2,803					
合計	425,658	260,473	25,752	31,189	21,194	31,018	60,014
デリバティブ金融負債							
通貨金利スワップ	収入						
	支出	—					
合計	—	—	—	—	—	—	—

「営業債務及びその他の債務」の1年超2年以内の金額は、金型に係るリース負債の金額です。

(6) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。

当社グループは、デリバティブ取引について、為替の変動リスクを軽減するために通貨スワップ等を利用しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、主に社内管理規定に基づき、実施されており、取引の状況は、定期的に当社の経理担当役員に報告されております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。

為替感応度分析

当社グループの為替リスクエクスポージャー（純額）に対する感応度分析は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
米ドル	△254	△366
ユーロ	△25	△77
中国元	△79	△65
タイバーツ	△25	△20

前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記の外国為替に対して日本円が1%円高となった場合に、税引前利益に与える影響は、上記のとおりであります。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

② 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。当社グループは、資金使途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しております。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクを軽減することが可能となっております。これにより、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微です。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの金融商品については、取引先企業との関係や、取引先企業の財務状況等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしていません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループが保有する上場株式の株価が1%下落すると仮定した場合、その他の包括利益（税効果調整前）の減少額は40百万円および44百万円であります。

また、当社グループが保有する株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産として指定しているため、株価が1%上昇または下落すると仮定した場合の純損益に与える影響額に重要性はありません。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは、非流動性ディスカウントであります。これらのディスカウントの著しい上昇（下降）は公正価値の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(7) 金融商品の帳簿価額および公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積もっております。

② 金融商品の区分ごとの公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりであります。なお、短期間で決済される金融資産及び金融負債は公正価値と帳簿価額が近似しているため同額としており、かつ公正価値の開示を省略しております。公正価値で測定する金融商品については、「(2) 金融商品の分類」において開示しております。

社債は、市場価格に基づき算定しています。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金	167,319	163,055	189,335	181,832

償却原価で測定する金融負債の公正価値ヒエラルキーはレベル2であります。

③ 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1からレベル3までの分類については、「注記3 重要性がある会計方針 (21) 公正価値の測定」に記載しております。

なお、当社グループは、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル間の振替はありません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	4,080	—	26,712	30,792
上場株式	4,080			4,080
非上場株式			26,124	26,124
その他			587	587
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	—	—	247	247
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	1,610	1,610
その他			1,610	1,610
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—
デリバティブ		—		—

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	4,470	—	32,393	36,864
上場株式	4,470			4,470
非上場株式			31,858	31,858
その他			535	535
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	—	—	248	248
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	1,472	1,472
その他			1,472	1,472
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—
デリバティブ		—		—

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

非上場株式および出資金の公正価値については、修正簿価純資産方式により算出しております。また、重要性のない銘柄は簿価純資産方式により算出しております。なお、観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

公正価値の測定は、当社グループの評価方針および手続きに従い経理部門によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しております。また、公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しております。

経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債のうち、公正価値ヒエラルキーがレベル3に区分されるものの増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	28,344	251	1,414	26,712	247	1,610
購入	282		355	699		6
純損益(注1)			△47			△133
その他の包括利益(注2)	△1,905	0		4,982	△0	
売却及び払戻	△1	△3	△112	△3		△10
為替換算差額	△8	△0		2	1	
その他	1			△0		
期末残高	26,712	247	1,610	32,393	248	1,472

(注1) 純損益に含まれている利得および損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は、連結損益計算書上「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得および損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は、連結包括利益計算書上「その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額」または「その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額」に含まれています。

(8) 金融資産と金融負債の相殺

前連結会計年度および当連結会計年度において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産および金融負債の相殺に関する情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融資産		
営業債権及びその他の債権	24,912	26,924
相殺した金融負債(注)	23,073	24,839
連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の金額	1,839	2,084
金融負債		
営業債務及びその他の債務	68,787	69,658
相殺した金融資産(注)	23,073	24,839
連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の金額	45,714	44,818

(注) 有償支給取引に関するものであります。

31. 非資金取引

非資金取引の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	14,639	30,026

32. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる、主な負債残高の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
2024年4月1日残高	—	115,000	50,000	51,849	216,849
財務キャッシュ・フローによる変動	11,020	1,574	△10,000	△33,049	△30,454
使用权資産の取得	—	—	—	14,639	14,639
外貨換算差額等	△232	△43	—	△1,272	△1,549
2025年3月31日残高	10,787	116,531	40,000	32,166	199,485

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
2025年4月1日残高	10,787	116,531	40,000	32,166	199,485
財務キャッシュ・フローによる変動	12,219	8,503	—	△42,784	△22,061
使用权資産の取得	—	—	—	30,026	30,026
外貨換算差額等	1,328	△34	—	1,112	2,406
2026年3月31日残高	24,335	125,000	40,000	20,521	209,856

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)およびその子会社	自動車部品の販売	1,422,366	270,207
		自動車部品の購入	139,567	26,994

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)およびその子会社	自動車部品の販売	1,489,792	187,616
		自動車部品の購入	135,294	23,895

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売に関する価格その他の取引条件については、市場価格、総原価等を勘案して希望価格を提示し、個別に交渉のうえ決定しております。

自動車部品の購入に関する価格その他の取引条件については、提示された価格等に基づき、個別に交渉のうえ決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役、監査役に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本報酬	357	364
賞与	115	121
株式報酬	40	34
合計	513	521

34. コミットメント

期末日以降の支出に関するコミットメントは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメント	18,952	13,409
無形資産の取得に関する契約上のコミットメント	1,850	3,383

35. 超インフレの調整

2019年3月期 第2四半期において、アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とする子会社が超インフレ経済下にあると判断しました。このため当該子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当連結財務諸表に含めております。

当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Federación Argentina de Consejos Profesionales de Ciencias Económicas (FACPCE) が公表するアルゼンチンの消費者物価指数 (IPC) から算出する変換係数を用いています。

2003年7月以降のIPCとそれに対応する変換係数は以下の通りです。

財政状態計算書日	消費者物価指数	変換係数
2003年7月31日	100.0	690.275
2004年3月31日	106.1	650.361
2005年3月31日	115.1	599.515
2006年3月31日	127.7	540.525
2007年3月31日	136.2	506.865
2008年3月31日	157.6	437.946
2009年3月31日	168.8	409.041
2010年3月31日	192.1	359.363
2011年3月31日	217.0	318.115
2012年3月31日	244.8	281.941
2013年3月31日	276.8	249.340
2014年3月31日	348.2	198.232
2015年3月31日	400.9	172.185
2016年3月31日	542.6	127.208
2017年3月31日	661.5	104.355
2018年3月31日	829.5	83.220
2019年3月31日	1,283.4	53.783
2020年3月31日	1,890.0	36.522
2021年3月31日	2,687.3	25.686
2022年3月31日	4,117.0	16.766
2023年3月31日	8,487.4	8.133
2024年3月31日	34,492.9	2.001
2025年3月31日	52,054.3	1.326
2026年3月31日	69,027.5	1.000

アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。

現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

正味貨幣持高に係るインフレの影響は、損益計算書のその他の費用に表示しています。

また、アルゼンチンにおける子会社の前連結会計年度及び当連結会計年度の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の表に記載の変換係数を適用して修正しています。

アルゼンチンにおける子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しています。

36. 後発事象

該当する事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	972,279	2,037,063
税引前中間 (当期) 利益 (百万円)	39,428	61,918
親会社の所有者に帰属する 中間 (当期) 利益 (百万円)	17,423	23,271
基本的1株当たり中間 (当期) 利益 (円)	97.56	130.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,434	97,705
電子記録債権	※1 21,382	※1 21,426
売掛金	※1 149,657	※1 141,868
商品及び製品	1,216	1,603
仕掛品	6,144	10,752
原材料及び貯蔵品	9,262	10,703
未収入金	※1 68,438	※1 65,513
その他	※1 12,009	※1 27,398
流動資産合計	345,546	376,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,183	33,745
構築物	3,014	2,892
機械及び装置	23,225	25,004
車両運搬具	624	688
工具、器具及び備品	5,059	5,668
土地	22,163	22,283
建設仮勘定	5,719	6,237
その他	312	340
有形固定資産合計	94,302	96,861
無形固定資産		
借地権	170	170
ソフトウェア	11,979	11,419
顧客関連資産	1,662	1,140
特許権	1,635	1,473
その他	28	27
無形固定資産合計	15,475	14,231
投資その他の資産		
投資有価証券	8,471	8,463
関係会社株式	134,000	134,678
関係会社出資金	30,825	32,395
前払年金費用	7,016	8,520
繰延税金資産	27,962	37,730
その他	5,023	2,071
貸倒引当金	△3,630	△237
投資その他の資産合計	209,670	223,623
固定資産合計	319,448	334,716
資産合計	664,994	711,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 10,584	※1 9,939
買掛金	※1 168,008	※1 147,879
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
1年内償還予定の社債	—	—
未払金	※1 5,109	※1 8,383
未払費用	※1 32,431	※1 39,034
未払法人税等	600	28
前受金	3,988	5,359
役員賞与引当金	115	121
製品保証引当金	5,350	19,354
その他	718	13,377
流動負債合計	236,906	253,480
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	105,000	115,000
リース債務	236	258
退職給付引当金	44,992	45,449
資産除去債務	203	204
その他	672	392
固定負債合計	191,105	201,305
負債合計	428,012	454,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金		
資本準備金	9,013	9,013
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	9,013	9,013
利益剰余金		
利益準備金	2,412	2,412
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	581	548
別途積立金	95,913	95,913
繰越利益剰余金	139,419	159,066
利益剰余金合計	238,327	257,939
自己株式	△21,211	△21,170
株主資本合計	234,529	254,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,452	2,719
評価・換算差額等合計	2,452	2,719
純資産合計	236,981	256,902
負債純資産合計	664,994	711,688

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※ ¹ 900,450	※ ¹ 941,728
売上原価	※ ¹ 861,103	※ ¹ 892,794
売上総利益	39,346	48,934
販売費及び一般管理費	※ ² 47,077	※ ² 61,447
営業利益又は営業損失(△)	△7,730	△12,513
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ ¹ 33,468	※ ¹ 38,668
その他	※ ¹ 3,874	※ ¹ 4,363
営業外収益合計	37,343	43,031
営業外費用		
支払利息	853	992
その他	2,140	1,495
営業外費用合計	2,994	2,487
経常利益	26,618	28,030
税引前当期純利益	26,618	28,030
法人税、住民税及び事業税	2,674	2,979
法人税等調整額	△6,541	△9,932
法人税等合計	△3,866	△6,953
当期純利益	30,485	34,983

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,400	9,013	15	9,029	2,412	625	95,913	124,255	223,206
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△43		43	—
剰余金の配当								△15,352	△15,352
当期純利益								30,485	30,485
自己株式の取得									
自己株式の処分			△15	△15				△11	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			△15	△15		△43		15,164	15,120
当期末残高	8,400	9,013	—	9,013	2,412	581	95,913	139,419	238,327

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△21,515	219,120	3,448	3,448	222,568
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△15,352			△15,352
当期純利益		30,485			30,485
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	304	276			276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△996	△996	△996
当期変動額合計	304	15,409	△996	△996	14,413
当期末残高	△21,211	234,529	2,452	2,452	236,981

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,400	9,013	—	9,013	2,412	581	95,913	139,419	238,327
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△33		33	—
剰余金の配当								△15,363	△15,363
当期純利益								34,983	34,983
自己株式の取得									—
自己株式の処分			△6	△6					—
利益剰余金から資本剰余金への振替			6	6				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計			—	—		△33		19,646	19,612
当期末残高	8,400	9,013	—	9,013	2,412	548	95,913	159,066	257,939

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△21,211	234,529	2,452	2,452	236,981
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△15,363			△15,363
当期純利益		34,983			34,983
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	41	34			34
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	267	267	267
当期変動額合計	41	19,653	267	267	19,920
当期末残高	△21,170	254,183	2,719	2,719	256,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産については定額法、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しております。また、リコール等の市場処置に対する費用の支出に備えるため、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下のステップに基づき、財又はサービスの移転を、当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を計上しております。

- i) 顧客との契約を識別する
- ii) 契約における履行義務を識別する
- iii) 取引価格を算定する
- iv) 取引価格を契約における別個の履行義務に配分する
- v) 企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主に自動車部品の生産・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) ユニット部品事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の検討

当社の資産グループのユニット部品事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど営業損益が悪化したため、減損の兆候を識別しております。

ユニット部品事業の有形固定資産及び無形資産のの帳簿価額：

前連結会計年度末 15,176百万円、当連結会計年度末 16,313百万円

当社は、ユニット部品事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

当社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、当社の経営者によって承認された当社グループの利益計画に基づいて予測しております。当該見積りには、経営環境等の企業の外部要因に関する情報や自動車メーカーから提示された生産計画を考慮した将来の売上予測や変動費の予測等の仮定、また、主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数経過時点における土地及び建物の正味売却価額の見積りが含まれております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております（当事業年度計上額：37,730百万円）。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しております。また、リコール等の市場処置に対する費用の支出に備えるため、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しております。（当事業年度計上額：19,354百万円）。

当社は、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。ただし、これら見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、注記（損益計算書関係）の「販売費及び一般管理費」において、記載を省略していた「クレーム費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記しております。

この結果、前事業年度の注記（損益計算書関係）の「販売費及び一般管理費」において、「クレーム費」3,463百万円を記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	159,710百万円	159,443百万円
長期金銭債権	3,356百万円	457百万円
短期金銭債務	73,750百万円	86,289百万円

2 保証債務

金融機関等からの借入等に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	65百万円	65百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	501,104百万円	534,423百万円
仕入高	541,657百万円	560,691百万円
営業取引以外の取引による取引高	34,303百万円	39,176百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	8,687百万円	8,784百万円
クレーム費	3,463百万円	15,306百万円
研究開発費	10,650百万円	12,293百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,211百万円、関連会社株式4,538百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,211百万円、関連会社株式4,538百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,169百万円	3,552百万円
未払費用	2,992百万円	3,554百万円
未払事業税	152百万円	－百万円
製品保証引当金	1,186百万円	5,939百万円
減価償却費	3,917百万円	3,971百万円
無形固定資産	409百万円	645百万円
退職給付引当金	13,882百万円	14,043百万円
役員退職慰労引当金	53百万円	54百万円
有価証券・出資金評価損	27,409百万円	27,512百万円
外国税額控除限度超過額	4,359百万円	－百万円
繰越欠損金	－百万円	6,185百万円
棚卸資産	2,244百万円	3,172百万円
その他	4,363百万円	1,653百万円
繰延税金資産小計	64,140百万円	70,286百万円
評価性引当額	△32,699百万円	△28,253百万円
繰延税金資産合計	31,440百万円	42,033百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	259百万円	245百万円
その他有価証券評価差額金	1,050百万円	1,215百万円
前払年金費用	2,165百万円	2,632百万円
その他	2百万円	208百万円
繰延税金負債合計	3,477百万円	4,302百万円
繰延税金資産の純額	27,962百万円	37,730百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
海外関係会社の配当源泉税	7.4%	10.2%
試験研究費税額控除	△5.8%	－%
受取配当金益金不算入	△35.9%	△37.9%
移転価格税制調整金	－%	△38.7%
損金算入外国税額の調整	－%	11.1%
評価性引当額の増減	△2.3%	△0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	4.3%
税率差異の影響	△5.1%	△2.1%
過年度外国税額控除還付	△2.4%	－%
その他	△2.1%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.5%	△24.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)
該当する事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,183	3,433	393	3,478	33,745	83,110
	構築物	3,014	300	17	404	2,892	10,876
	機械及び装置	23,225	9,648	142	7,726	25,004	110,775
	車両運搬具	624	412	13	335	688	2,450
	工具、器具及び備品	5,059	4,043	54	3,378	5,668	38,843
	土地	22,163	120	0	—	22,283	—
	建設仮勘定	5,719	19,640	19,122	—	6,237	—
	その他	312	151	10	113	340	332
	計	94,302	37,750	19,754	15,436	96,861	246,388
無形固定資産	ソフトウェア	11,979	2,871	4	3,426	11,419	10,272
	借地権	170	—	—	—	170	—
	特許権	1,635	2	—	164	1,473	—
	顧客関連資産	1,662	80	—	602	1,140	—
	その他	28	—	—	0	27	—
	計	15,475	2,954	4	4,193	14,231	10,272

(注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、シート事業の設備5,615百万円、内外装事業の設備2,271百万円、ユニット部品事業の設備1,175百万円であります。

2 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、シート事業の器具備品・治具755百万円、内外装事業の器具備品・治具853百万円、ユニット部品事業の器具備品・治具441百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,630	138	3,531	237
役員賞与引当金	115	121	115	121
製品保証引当金	5,350	15,701	1,696	19,354

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toyota-boshoku.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月10日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月10日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第101期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月12日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月6日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年4月7日 関東財務局長に提出

2026年3月6日 提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書

2025年9月30日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2026年3月6日 関東財務局長に提出

2026年4月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月9日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岩 修 一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トヨタ紡織(株)のユニット部品事業における有形固定資産及び無形資産の減損の検討
 (【連結財務諸表注記】4. 重要な会計上の見積り及び判断(1))

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トヨタ紡織(株)連結グループは、自動車部品及び繊維製品の製造・販売を行っている。2026年3月31日現在、トヨタ紡織(株)(以下、「会社」)の資金生成単位のユニット部品事業において有形固定資産及び無形資産が16,828百万円(連結総資産額の1.4%)計上されている。</p> <p>会社の収益性に影響を与える要因として、製品・サービスを提供している国又は地域の自動車業界の製品需要の変動のほか、高止まりしている原材料費や物流費、価格競争等が含まれる。</p> <p>上記経営環境の中、会社の資金生成単位のユニット部品事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど営業損益が悪化したため、減損の兆候を識別している。会社は、会社のユニット部品事業の回収可能価額が帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しなかった。</p> <p>会社は、回収可能価額として使用価値を算定している。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しており、会社は将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、経営者が承認した会社グループの利益計画に基づいて予測した。当該見積りには、経営環境等の企業の外部要因に関する情報や自動車メーカーから提示された生産計画を考慮した将来の売上予測や変動費の予測、割引率等の仮定、また、資産の耐用年数の終了時点の土地及び建物の処分について受け取る正味キャッシュ・フローの見積りが含まれる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの総額の見積りには、会社のユニット部品事業の将来の売上予測や変動費の予測、割引率等の仮定が用いられており、不確実性が高く、経営者の判断を伴うこと、及び会社のユニット部品事業における有形固定資産及び無形資産の帳簿価額の重要性を考慮し、当監査法人は会社のユニット部品事業における有形固定資産及び無形資産の減損の検討が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、トヨタ紡織(株)(以下、「会社」)の資金生成単位のユニット部品事業における有形固定資産及び無形資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の売上予測や変動費の予測、割引率等の仮定の設定を含む、有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の識別、減損損失の認識及び測定に関連する内部統制を理解した。</p> <p>会社が作成した将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りの前提となっている会社の利益計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> － 過年度の計画と実績との比較 － 売上予測について、経営者への質問と過去の実績との比較 － 売上予測について、外部の独立した情報における自動車生産予測との比較 － 変動費の予測について、実績との比較や分析 ・資産の耐用年数の終了時点の土地及び建物の処分について受け取る正味キャッシュ・フローに関し、会社が入手した不動産鑑定評価結果の妥当性を評価した。 ・過年度の計画と実績との乖離の傾向等を参考に、不確実性を加味した将来キャッシュ・フローの監査人の見積額を独自に計算し、会社の実施した減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。 ・経営者が採用した割引率の主要な構成要素について、外部情報等との比較及び感応度分析を実施した。

北中南米セグメントにおける有形固定資産及び無形資産の減損の検討 (【連結財務諸表注記】4. 重要な会計上の見積り及び判断(2))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トヨタ紡織(株)連結グループは、自動車部品及び繊維製品の製造・販売を行っている。2026年3月31日現在、トヨタ紡織(株)連結グループの北中南米セグメントのうち、米国、カナダ及びメキシコに所在する連結子会社で構成される資金生成単位(以下、「北中米グループ」)において有形固定資産及び無形資産が50,347百万円(連結総資産額の4.3%)計上されており、連結損益計算書において、当該有形固定資産に係る減損損失を3,481百万円計上している。</p> <p>北中米グループの収益性に影響を与える要因として、製品・サービスを提供している国又は地域の自動車業界の製品需要の変動のほか、高止まりしている原材料費や物流費、価格競争等が含まれる。</p> <p>上記経営環境の中、トヨタ紡織(株)連結グループの資金生成単位の北中米グループにおいて、高止まりしている原材料費・労務費の影響などにより、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど営業損益が悪化したため、減損の兆候を識別している。トヨタ紡織(株)は、北中米グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識している。</p> <p>北中米グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定されている。当該処分コスト控除後の公正価値は、経営者が承認した北中米グループの利益計画を基礎に、インカム・アプローチにより将来キャッシュ・フローの見積りを割引率を用いて割引計算することで算定されている。</p> <p>インカム・アプローチに用いられる将来キャッシュ・フローには北中米グループが属する市場で見込まれる売上高成長率、類似企業を参照した利益率等の仮定が含まれる。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りには、北中米グループの売上高成長率、利益率、割引率等の仮定が用いられ、不確実性が高く、経営者の判断を伴うこと、及び北中米グループにおける有形固定資産及び無形資産の帳簿価額の重要性を考慮し、当監査法人は北中米グループにおける有形固定資産及び無形資産の減損の検討が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、トヨタ紡織(株)連結グループの資金生成単位の北中米グループにおける有形固定資産及び無形資産の減損を検討するにあたり、構成単位の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを検証した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる売上高成長率や利益率、割引率等の仮定の設定を含む、有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の識別、減損損失の認識及び測定に関連する内部統制を理解し評価した。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りについて、将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用した主要な仮定やその根拠に関し、経営者及び経営者が利用した専門家に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの前提となっている利益計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> － 翌連結会計年度の利益計画と当連結会計年度の実績との比較や分析 － 過年度の利益計画と実績との比較や分析 ・ 経営者が採用した売上高成長率について、外部の独立した情報における自動車生産予測との比較や分析により合理性を検討した。 ・ 経営者が採用した利益率について、類似企業の選択の合理性を検討した。 ・ 経営者が採用した割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、測定手法やインプットデータの妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ紡織株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トヨタ紡織株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月9日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岩 修 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユニット部品事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の検討 （【注記事項】5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項（重要な会計上の見積り）（1））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、自動車部品及び繊維製品の製造・販売を行っている。2026年3月31日現在、資産グループのユニット部品事業において有形固定資産及び無形固定資産が16,313百万円（総資産額の2.3%）計上されている。</p> <p>会社の収益性に影響を与える要因として、製品・サービスを提供している国又は地域の自動車業界の製品需要の変動のほか、高止まりしている原材料費や物流費、価格競争等が含まれる。</p> <p>上記経営環境の中、会社の資産グループのユニット部品事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候を識別している。会社は、ユニット部品事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しなかった。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、経営者が承認した会社グループの利益計画に基づいて予測した。当該見積りには、経営環境等の企業の外部要因に関する情報や自動車メーカーから提示された生産計画を考慮した将来の売上予測や変動費の予測等の仮定、また、主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数経過時点における土地及び建物の正味売却価額の見積りが含まれる。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りには、ユニット部品事業の将来の売上予測や変動費の予測等の仮定が用いられており、不確実性が高く、経営者の判断を伴うこと、及びユニット部品事業における有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額の重要性を考慮し、当監査法人はユニット部品事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の検討が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産グループのユニット部品事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の売上予測や変動費の予測等の仮定の設定を含む、有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関連する内部統制を理解した。</p> <p>会社が作成した割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りの前提となっている利益計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> － 過年度の計画と実績との比較 － 売上予測について、経営者への質問と過去の実績との比較 － 売上予測について、外部の独立した情報における自動車生産予測との比較 － 変動費の予測について、実績との比較や分析 ・主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数経過時点における土地及び建物の正味売却価額について、会社が入手した不動産鑑定評価結果の妥当性を評価した。 ・過年度の計画と実績との乖離の傾向等を参考に、不確実性を加味した割引前将来キャッシュ・フローの監査人の見積額を独自に計算し、会社の実施した減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。